

目白大学

教職課程年報

第1号

2020年度

目白大学資格支援センター

2020年度 教職課程年報 もくじ

はじめに	1
I. 子ども学基礎セミナー	2
II. 教育実習～教育実習事前・事後指導～	5
III. 教職実践演習（子ども学科 幼稚園教職課程）	11
IV. 小学校体験活動	15
V. 教育実習Ⅱ（介護等体験実習）	19
VI. 教育実習Ⅲ（小学校・中学校高等学校教職課程） ～「事前」「直前のオリエンテーション」「事後指導」～	23
VII. 教職実践演習（児童教育学科）	30
VIII. 教育委員会との連携	35
IX. 資料	44
● 2019年度卒 教職就職者数について	
● 教員免許状取得者の推移	
● 旧法教職教育科目	
● 新法教職教育科目	

はじめに

資格支援センター長
児童教育学科
石田好広

これからの子供たちには、急激に変化する社会に対応することのできる資質能力が求められている。平成29年・30年には、そういった資質能力を踏まえた新学習指導要領が告示された。それに伴い、これまで以上に質の高い教育が必要になり、教師の資質能力の高度化が求められている。平成29年には、教育公務員特例法等の一部改正法が施行され、教師の養成・採用・研修の一体化改革が進んでいる。大学の教職課程では、令和元年度より新たな教職課程での教員養成がスタートし、今年度は2年目にあたる。現在は旧教職課程と新教育課程が混在しており、新教育課程への完全移行まで後、2年となった。

今年度1年間を振り返ると、教職課程では演習や実習形態の授業が多いにもかかわらず、新型コロナウイルスの影響により、遠隔授業が中心となった。担当の先生方のご努力によって、授業の実施ができたが、例年と同じような教育効果を上げることが難しい面があった。それだけでなく、実習先の受け入れが難しくなったり実習期間が短縮・延期になったりと、教育実習等にも大きな影響があり、その対応に追われる1年であった。

令和4年度から、教職課程に関する自己評価が義務化される。一方、本学では、現在の資格支援センターを廃止し、来年度、教職課程センターの設立をすることになっており、教職課程において、これまで以上に計画・実施・評価するシステムの確立が求められ、教職課程に関する教育活動を振り返り、本学でも2年後の自己評価の義務化を見通して、自己点検の体制を整えることが必要になってくる。

そこで、今回初めて教職課程年報を作成した。本年報では、本学の教職課程においてどのような指導が実施されているかがわかるような形式にした。また、授業を受けた学生の感想等も掲載し、学生からの評価として授業改善にも役立てることができるようにした。さらに、今後の教員養成において、教育委員会と大学との連携も重視されており、本学と教育委員会との連携事例に関して具体的に掲載した。新型コロナウイルスの影響で失業者が増え、一般企業の採用が厳しくなる中で、幼稚園や学校の教員希望者が増えることが想定される。本学においても、学生の教職課程への期待が高まることも予想され、今回の年報を生かして、次年度以降の教職課程のさらなる充実に役立てることを望みたい。

結びに、今年度、新型コロナウイルスの感染状況に柔軟に対応し教職課程の実施をしてくださった本学の関係教職員や、学生の実習を受け入れてくださった幼稚園、学校、介護等施設の関係者の方々に心から感謝をしたい。

I. 子ども学基礎セミナー

子ども学科
高橋 弥生

本科目は、2年次の必修科目として保育・福祉現場においてボランティア体験をすることを通して知識と実践をつなげ、子ども学に関する知見を深めることを目的としている。ただし、2020年度についてはコロナ禍によりボランティアを行わず、子ども学に関する知識を広げ、今後の学習につなげることを目的とした。本報告書については、2019年度、2020年度の2年について記載する。

1. 授業の目標

・2019年度目標：3年次の子ども学専門セミナーの基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等でのボランティア活動を通し、子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的とする。

学生の学習目標：ボランティア活動の事前準備として、活動の意義や基本、マナー等について学ぶ。活動後は、現場で得られた様々な疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していくとともに、子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。

・2020年度目標：3年次の子ども学専門セミナーの基盤的科目として位置づけ、保育現場及び児童福祉施設等での子どもや子どもを取り巻く状況の理解を深めていくことを目的とする。

学生の学習目標：各講義後に得られた疑問や気づきを振り返ることにより、子ども学に関するリサーチクエスチョンを整理していく。また、子ども学的考究に必要な研究方法の基礎について学ぶ。

2. 計画

・2019年度

- 1) 子ども学の概要を学ぶ（第1回）
- 2) ボランティアの意義や方法を学ぶ（第2～4回）
- 3) ボランティアでの学びの視点を知る（第5～9回）
- 4) ボランティアの実施（第10～11回）
- 5) ボランティア体験の振り返り（第12回～14回）
- 6) ボランティア体験の共有・発表会（第15回）

ボランティアの体験を通して、子ども学の視点から総合的な学習を深めることができる計画としている。保育・福祉現場での経験を通し、往還的に学ぶことで専門職者としての感性・知識・技術を高めることができるよう、体験したのちの振り返りも重視している。

・2020年度

- 1) 子ども学の概要を学ぶ（第1～2回）
- 2) 子ども学における様々な研究分野及び研究方法を学ぶ（第3～9回）
- 3) 研究論文を読む（検索方法・興味の焦点化など）（第10～13回）
- 4) 研究論文のレビューを行う（第14～15回）

2020年度はボランティア体験をすることが不可能であったため、子ども学に関して基礎的かつ幅

広い知識を得ることができる計画としている。今後の実習経験につながる専門職としての必要な視点を育てる点についても配慮している。

3. 実施状況

・2019年度

履修者 138 名。ボランティア配属先は、保育所、幼稚園、福祉施設が中心である。その他、子どもが参加する自治体のイベントでのボランティアに参加した学生もいた。ボランティアは最低 3 日（1 日 3 時間以上）実施することとしている。学校から推薦するボランティア先として、保育所、幼稚園、施設を数か所ずつ確保し、希望する学生を配属した。なお、ボランティア実施前の授業において、ボランティアでのマナーなどについても指導し、保育・福祉現場に迷惑をかけない基本的な知識・態度について知らせている。

ボランティア体験を有意義なものとするために、子ども学を基盤とした学びの視点を持つよう事前授業を行った。ボランティアを通してどのようなことを学びたいのか、各自の目的を明確にさせてからボランティアに取り組むようにした。また、ボランティアに関する簡単な記録を残し、体験をするだけで終わらせないための取り組みを行った。

全履修者がボランティアを終了したのち、各自の体験や学びを他者と共有し合い、自らの体験を振り返る機会を設けた。最後のまとめとして、体験発表会をパワーポイントを使用した発表形式で実施した。

・2020年度

履修者 154 名。15 回すべてを遠隔授業にて実施。3 年次の子ども学専門セミナー（ゼミ）の基盤になる内容として、3 年ゼミを担当する学科教員 15 名が各自の研究内容及び研究方法の紹介を行った。受講後は必ず授業内容の理解度を確認する課題を出し、翌週には学生が提出した課題に対するフィードバックを行った。子ども学に関する視点を広めたのち、自ら興味のあるテーマについての論文を実際に読み、レビューを 2 回実施した。各レビューにはルーブリックによる採点を行い、学生へのフィードバックを実施した。さらに、今後ボランティアが実施できる状況になった時のために、ボランティア実施の注意点などの指導も行っている。

4. 成果

・2019年度

実習の前段階として、ボランティアにより保育・福祉の現場を体験できたことは多くの学生にとって大変有意義であった。事前に子ども学を基盤とした学びの視点を持つておくことで、短期間のボランティア活動であっても、子どもや保育者などに対する理解を深めることができた学生が多かった。ボランティアを通して、今後の実習において子どもや保育者について学びたいことや確認したいこと、といった新たな課題を各自が見つけ、実習に対する意欲や問題意識を持てたことは大きな成果であったと考えられる。

・2020年度

ボランティア活動ができず、授業も遠隔授業ですべてを行った。ゼミを担当する教員の専門分野について、その研究動機や研究方法も含めた説明を聞いたことで、3 年次から始まるゼミ及び「卒

業研究」につながる知識を得られたと感じる。保育・福祉現場で働く専門職に必要な探求・研究し続ける姿勢の基盤をつくることができたことが成果であると考ええる。

5. 積極的に評価できる点

・2019年度

学習ボランティアであるため、ボランティア先を学校側で紹介するシステムを立ち上げた。実習などがかかわりのある、社会福祉法人、学校法人などに依頼をし、20余名の学生が学校紹介によるボランティアを実施できた。また、自治体の主催する子ども向けイベントにも、学校を介して参加した学生が延べ30余名となった。学生自身も安心してボランティアに取り組めるため、この点については評価できると考える。

・2020年度

ボランティアができない代わりに、子ども学についてじっくりと考える機会となった。多くの教員から研究の紹介を聞くことで、子ども学の分野の広さに気づき興味が深まってきている学生が多い。また論文検索、レビューの作成といった研究の基礎的手法を学べたことも、3年次以降に良い影響を与えると考えられ、評価できる点である。

6. 改善を要する点

・2019年度

ボランティア先の確保については、さらに範囲を広げ、学生の居住地に沿ったボランティア先を増やす必要がある。学校紹介を希望する学生すべてに対応できるように改善をする必要がある。

・2020年度

遠隔授業であるため、教員と学生、学生同士、が直接会話をする機会がほとんどなかった。遠隔授業による授業意欲の低下につながらないよう、工夫が必要である。

II. 教育実習 ～教育実習事前・事後指導～

子ども学科

松永 愛子

教職実践演習は、幼稚園教諭免許取得のための科目の一つとしてだけでなく、教職課程の4年間の学びの総まとめとしての科目として位置づく。また、同科目を通じて、幼児教育の現場に立つ教育者（保育者）としての自覚を再確認する機会である。

この授業では、学生たちがこれまでの学びや実習を振り返りながら、各自が教員としての意識と目的意識をもって積極的に授業に参加することをねらいとしている。現場で求められる実践力を身につけさせることを目指し、現場で直面することになる課題への対応について自ら考えることに重点を置いた授業構成になっている。そのため、学生にはグループワークへの積極的な参加態度が望まれる。

2020年度の授業計画、実施状況等は、以下のとおりである。

1. 授業の目標

子ども学科の教育実習は、幼稚園教諭第一種免許取得のための科目として、4年次の春学期に4週間実施される。そのため、CPにある「知識・技術を実習を通して往還的に学修を深めてきた4年間のカリキュラム」の結果として、実習終了後の学生の姿がDPに掲げられているような学生像に近づいていくことが期待されている。

本学のカリキュラムポリシー（CP）は以下になっている。

CP
保育士資格、幼稚園教諭免許の習得に必要な専門知識及び技術を獲得し、それらの <u>知識・技術</u> を実習を通して往還的に学修を深め、専門職者としての感性を磨き、応用的・実践的能力を涵養するために必要な教育課程を編成する。

本学のディプロマポリシー（DP）は以下になっている。

DP
①子ども学の観点から人間に深い関心を持ち続け、保育に対する責任感を身につけ、一人ひとりの子どもを大切にできる関わりができる。 ②保育内容や指導法の研究をすることができ、子どもが自己発揮できるような遊びを展開できる。 ③子どもを取り巻く家庭や地域社会の課題を理解でき、相手の立場に立った適切な支援を考えることができる。 ④子どもの心や身体の状態を的確に理解することのできる専門的知識を持ち、個々の子どもに対して適切な援助ができる。

CPでは、知識・技術に関して実習を通して往還的に学修を深めると指摘されており、DPに示されている姿は、実習を経て獲得できる姿である部分が多いと思われる。このことを踏まえ、教育

実習と教育実習指導では、以下の学習目標、授業のねらいを示している。（教育実習と教育実習指導では、それぞれの内容が連携して学習目標を達成するため、教育実習の目標に準じる形で教育実習指導の目標が作られている。）

学生の学習目標

- | |
|---|
| <p>1 幼稚園の機能、幼稚園教諭の職務について知る。</p> <p>2 幼稚園教育を実践し、幼稚園教諭として必要な知識・技術・感性を修得する。</p> <p>3 子どもの実態に適した指導計画の立案方法と援助実践を学ぶ。</p> <p>4 将来目標とする幼稚園教師像を具体化し、そのための自己課題を明確にする。</p> |
|---|

実習の経験を通して学生は総合的に目標を達成すると考えるが、「知識・技術・感性」の習得、「援助実践を学ぶ」、ことは特にDPの②、④と深く関わっているといえるだろう。また、「幼稚園の機能・教諭の職務」の理解は、DPの③にある家庭や地域社会の課題への関心に、「自己課題の明確化」は②にある指導法の研究などに繋がると考えられる。さらに、実習全体を通して、社会と関わる経験は、DPの①と深く関わっているといえる。

2. 指導計画

教育実習および教育実習指導の授業のねらいは、以下のように示されており、大きく「幼稚園における保育方法について理論と実践を結びつけた理解」、「責任実習を視野に入れた、発達段階と個々の子どもの姿に応じた指導案の作成」、「実践を振り返り改善する力の基礎を身に付ける」ことを目指している。

授業のねらい

<p>幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務について確認した上で、これまでの実習の経験を統合し、最終段階の実習となる教育実習（4週間）に向けて自らの課題を明確にし、実習に向けての準備を進める。また、実習終了後には、保育者のあるべき姿を考えながら自らを振り返り、実習のまとめをおこなう。</p>
--

- | |
|---|
| <p>1. これまでの実習での経験を踏まえ、子どもと保育者について、また幼稚園における保育方法の独自性について、<u>理論と実践を結びつけながら理解を深める。</u></p> <p>2. 実習に向けて幼稚園の機能や幼稚園教諭の職務について理解し、責任実習について理解し、<u>発達段階と子どもの姿に沿った指導案を作成できるようになる。</u></p> <p>3. 実習後には、グループワークや発表をとおして実習を反省し、<u>自分の課題を見つけるとともに、保育者のあるべき姿や幼稚園の役割について理解を深める。</u></p> |
|---|

上記の授業のねらいに応じて、以下のように教育実習のための事前指導と事後指導の計画が組まれている。

第 1 回 教育実習体験発表会への参加	関連している授業のねらい
第 2 回 教育実習の目的、意義を理解する (実習の目的、内容、幼稚園等の機能や幼稚園教諭等の職務を理解する。責任実習の意義と方法について知る 1、実習課題を考える)	授業のねらい 1
第 3 回 教育実習に向けて 1 (実習日誌の種類、オリエンテーションの方法、各種手続きについて知る)	授業のねらい 1
第 4 回 教育実習に向けて 2 (実習の目標とねらいの立て方、環境図の書き方について理解する)	授業のねらい 1・2
第 5 回 教育実習に向けて 3 (責任実習指導案の書き方 1 : 子どもの姿、ねらい、内容の書き方を知り、作成する)	授業のねらい 1・2
第 6 回 教育実習に向けて 6 (指導案の作成 2 : 映像をもとに一斉保育の指導の留意点について理解を深める)	授業のねらい 1・2
第 7 回 教育実習に向けて 3 (実習日誌の書き方 1 : 「時系列部分記録_様式 2 (一斉保育)」の意義と書き方、考察の方法について知る。)	授業のねらい 1・2
第 8 回 教育実習に向けて 4 (実習日誌の書き方 2 : 「エピソード記録_様式 3」の意義と書き方、考察の方法について知る。)	授業のねらい 1・2
第 9 回 教育実習に向けて 8 (エピソード記録のフィードバックを受け、改善する。指導案の作成 3 : 実習先の園の子どもの発達を考慮した指導案を作成する。作成の留意点について相互添削を通して知る。)	授業のねらい 1・2
第 10 回 教育実習に向けて 9 (実習に向けての諸注意をチェックリストに基づいて確認する。実習後のお礼状の書き方を確認する。確認のウェブテストを受ける。)	授業のねらい 1
第 11 回 教育実習を振り返る 1 (各自の実習概要書の作成、自己評価表の作成によって、実習全体の振り返りと今後の展望を考える)	授業のねらい 3
第 12 回 教育実習を振り返る 2 (グループワークでの振り返りによって、保育の多様性を理解する)	授業のねらい 3

第13回 教育実習を振り返る3 (各園の保育を共有し、自らの教育観、子ども観を意識する)	授業のねらい3
第14回 教育実習を振り返る4 (グループワークの発表を行い、他者との実習体験を共有する)	授業のねらい3
第15回 実習報告会 (自分自身の実習体験を他者と共有し、就職後の課題をみつける)	授業のねらい3

3. 実施状況

教育実習は、5月連休明けから6月中旬に実施される。このことから、「教育実習事前指導」の授業を、4月から5月初旬にかけて2コマ連続10コマ実施している。一部、3年次の12月中から取り組む課題もある。実習終了後の6月中旬頃からは、5コマの授業を「教育実習事後指導」として実施している。事後指導では、グループワークによって実習経験を共有し、経験を整理し深めることを重視している。最後には、3年生と4年生が合同で実習報告会を開催し、4年生が自分自身の実習経験を整理して課題を見つける機会とすると共に、3年生が教育実習に向けての心構えを身に付ける機会としている。

2020年度からは、オンラインにて「教育実習指導」を実施している。緊急事態宣言発令によって、実習期間が大きく3つに分かれたことから、年間を通して「教育実習指導」を3コース開講した。また、実習短縮された分を補うために、短縮期間に応じて「教育実習補講」を2コース開講した。

4. 成果

2017年から2019年の3年間では、以下の「表1」のように幼稚園教諭第一種免許を取得する学生数、および就職者数は以下のようにになっている。

「表1 幼稚園教諭第一種免許資格を活用した就職」

年度	幼稚園教諭第一種資格取得者数	幼稚園就職者数	卒業生数
2017年	117名	40名	129名
2018年	116名	36名	135名
2019年	110名	46名	126名

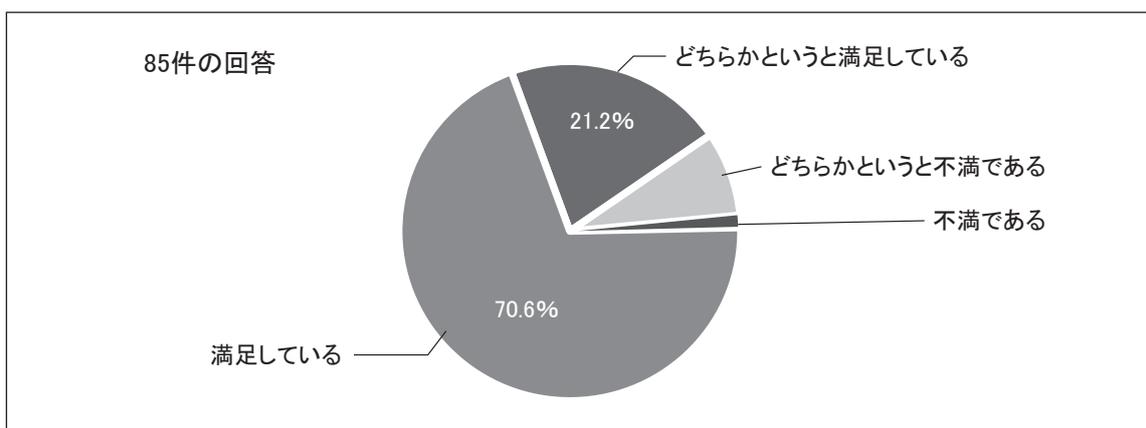
子ども学科では、90%近くの学生が保育士か幼稚園教諭第一種免許を活用した就職をする。その中では、幼稚園教諭第一種免許資格取得者のうち、30%~40%の学生が、資格を生かした幼稚園への就職をしていることがわかる。

5. 実習を終えての学生の感想

実習終了後には、毎年、学生に成績とは関係がないことを伝えた上で、「教育実習満足度調査」アンケートを実施している。オンラインでの実習指導が行われた2020年度は、「表2」に示

すように、「園の先生方の実習生への指導について満足度を教えてください」という項目について、「満足している」60名(70%)、「どちらかという満足している」18名(20%)、「どちらかという不満である」6名(7.1%)、「不満である」1名(1.2%)となった。例年とほぼ変わらない結果が得られた。

満足している・どちらかという満足しているという学生の満足度の理由を自由記述で聞くと、「表3」のように、「丁寧に指導してくれた」「毎日反省会を開いてくれた」と、保育者の指導は厳しかったものの成長につながったと感じる時に、満足度が高いということがわかる。こ
「表2 園の先生方の実習生への指導についての満足度」



のような感想を書く学生は、4年間の授業での学びを活かし、実習指導の授業での日誌や指導案の書き方などの基礎的な力が身についていると考えられる。また、園と大学との協力関係や、丁寧な実習指導をしてくださる実習先の精査なども重要と思われる。

表3 「学生に満足している理由の記述抜粋」

どの保育者もとても優しく丁寧に指導して下さった。責任実習の際とても緊張していたが、園長先生や担任の先生も失敗してもいいから思いっきりやりなと声を掛けて下さりとても気持ちが楽になりました。
責任実習に向けて毎日部分実習をさせてもらったから。責任実習の指導案とは別に実際の動きの指導案を書いたり、毎日指導案を書いた為自分の反省すべき点や得意不得意な点が見えてきたから。
毎日の反省会時に実習生の質問を親身になって聞き、アドバイスをくださったり、丁寧に日誌を見てくださったりと忙しい中でもきちんと向き合ってくれたから。

不満、どちらかという不満と答えた学生については、教員が日頃から相談を受けて、事前に状況を知り、実習前、中、後とサポートしていることが多い学生がほとんどであった。学生との丁寧な関わりや、学生の性質と園の教育方針のマッチング、場合によっては実習先の選定の見直しが行われている。

6. 積極的に評価できる点

積極的に評価できる点としては、以下の3点をあげたい。

第一に、実習前には不安の高まる学生たちであるが、実習後の実習満足度は高い点である。実習の厳しさを受け止めつつ、指導者の丁寧な指導に感謝しつつ、自己を成長させていく学生の姿がうかがえる。このことは、4年間の授業での学び、および教育実習の事前指導での学びが活かされている表れでもあると考えられる。

第二に、実習前、実習中、実習後のきめ細かな学生への対応である。実習支援室を通じて、毎日のように学生ときめ細かな連絡を取り合い、学生の状況を把握することができている点である。これにより、学生の抱える問題の予防や早期解決につながっている。また、学生と実習園との間に入り連携を深めるサポートをすることもでき、充実した実習につながっている。

第三に、授業内容を毎年見直し、更新をしている点である。保育のあり方は普遍的な面と社会に合わせて変化する面もある。これに応じて、保育のねらいの持ち方、日誌の様式、指導案の書き方などを常に見直している。また、実習後には学生同士が実習経験を共有しあうワークを行うが、方法や内容については毎年更新し、実習での学びを深められるような授業を追究している。この成果は、授業担当者・井門沙織講師により2020年度の「高等教育研究」に発表される予定である。

7. 課題点

今後の課題としては、以下の2点をあげたい。

第一に、実習先となる実習園の精査と、信頼関係の構築である。実習園は、学生の実習先であると同時に、就職先候補でもあり、研究協力園候補にもなりうる。そのため、園の実態（保育目標・方針、労働環境、実習環境など）を把握し、よりよい実践を行っている園と信頼関係を構築し協力関係を深めることは、学生の就職、教育活動、研究活動すべてに良い影響を与えると考えられる。子ども学科発足から10年以上が経っているため、卒業生が管理職になっている園も増えつつある。卒業生にも助けられつつ、園の実態把握と関係強化に努めたい。

第二に、就職活動と実習との連携である。保育所実習を含め、実習先が、就職先となる例は、毎年30%を超える。現状では、就職サポートと実習サポートは学科内の別組織が行っているが、さらに連携を深めることで、学生にとってよい影響があると思われる。

Ⅲ. 教職実践演習（子ども学科）

子ども学科

三森 桂子

1. 授業の目標

これまでの大学での学びや実習などでの経験を統合していく。同時に自らの課題を認識し、演習や討議などを通して保育者として足りない部分を補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことをねらいとする。

4年間の学びを踏まえ、保育者としての使命感や責任感を再確認すると共に、保育現場における課題について理解し、対応する能力を身につける。

具体的には次の①～⑥の各領域について学ぶ。

- ①保育者の専門性、社会性、コミュニケーション力と保育職の現状とやりがい
- ②幼児理解の視点、個人と集団の理解、事例をもとにした幼児理解
- ③保育カンファレンスの意義と方法、グループワークによる実践演習
- ④模擬保護者会による保護者対応の必要性、保護者のニーズを理解する
- ⑤幼小連携の目的や意義と課題について考える
- ⑥指導案作成と模擬保育の発表を通して、保育者としての課題を知る

2. 計画

次の内容を6名の教員がオムニバス形式に担当して実施している。

それぞれの授業内容は重複しないように教員全員が分担・連携して行っている。そして学生は全授業内容を体験し共有できるよう配慮し、グループ別に参加してきめ細かい指導を受けて学びを深めていく工夫をし対応している。

第1回目～第8回目は次のとおりである。

- ・オリエンテーション
- ・幼児を理解するための視点を、個人の理解、集団の理解の両面から考える
- ・保育者の専門性及び保育者に求められる社会性とコミュニケーション力
- ・幼小連携が求められる背景と目的、連携の意義について理解する
- ・乳幼児理解のために有用な保育カンファレンスの意義や方法について学ぶ
- ・保護者対応の必要性や方法、課題について学ぶ
- ・教職カルテに基づいたこれまでの学びの振り返り（課題型）
- ・教職カルテを踏まえたこれからの学びと課題（課題型）

第9回目～第15回目は次のとおりである。

Zoomによる小グループごとのディスカッション

- ・保育職の現状と保育職のやりがい・困難をのりこえる姿勢
- ・グループワークを通して、事例をもとにした幼児理解の力を養う
- ・保育カンファレンスの実践

- ・模擬保護者会ロールプレイの実践
- ・幼小連携の具体的な内容・方法、課題について考える
- ・これまでの学びの振り返り
- ・総括

3. 実施状況

事前学習として、各自がシラバスを確認し、課題やレポートに取り組んだ上で、じゅうぶんな準備をしてから授業に臨むことを習慣化している。また、事後学習として授業内で配布されたプリントや資料についてしっかり復習しておくことにより、自らの課題の認識、自分自身の保育者としての未熟な部分の認識と補完を目指している。

具体的には、保育者の専門性、社会性、コミュニケーション能力の必要性を理解し、自ら考え、グループワークに積極的に参加することの大切さに気づくよう導いている。一人ひとりの育ちを大切にするための幼児理解、個人と集団の理解、実際の事例による幼児理解を通して、保育者としての視点で子どもの姿を観察したり見守ることのできる資質を育てることを目指している。

また保育カンファレンスの方法を知り、その実践演習をしたり、保護者会を模擬形式で体験して、さまざまな保護者対応の仕方やその必要性を実感し、子どもに最も近い存在である保護者のニーズを理解できる保育者を目標とさせている。

さらに幼小連携の目的や意義について考え、指導案作成や模擬保育の発表から、保育者としての課題を各自に認識させている。

なお、2020年度はCOVID-19の影響から、当初春学期に予定をしていた教育実習が秋学期にずれ込むことがあった。実習の状況を踏まえながら、教職実践演習の内容を多少調整しながら行うことになった。また、例年外部講師（教育委員会指導主事や園長経験者）の講義回を授業に設けているが、今年度は実施ができなかった。

4. 成果

履修生をグループ別の授業参加が出来るようグループ編成し、教員がグループ別に授業を実施している。その結果、自ら考えることが重要な授業であるため、グループワークなどへ積極的に自覚を持って参加する態度の育ちが期待される。20人以内の小グループに分かれてローテーションで少人数によるグループ別の活動によって授業を展開することにより、個々の学生の保育者としての使命感や責任感が生まれ、保育現場での課題を予想して対応できる能力を身につけていくことこそがこの成果となる。

5. 各実習を終えての学生の感想等（振り返り）

保育現場での教育実習・保育実習、「教職実践演習」科目の履修、4年間履修したその他の全ての科目を通して次のように振り返っている。この内容を見ると、一人ひとりの学生が保育者としての意識を十分に高め、資質の深化と定着が確実なものとなっていることが読み取れる。

【学生の感想】

◇保育者の専門性の高さは保育の質に直結すると考えられ、子どもの変化に合わせて態度や環境、距離の取り方について配慮していく必要があると思う。子どもの最善の利益を保証し、意欲を引き出し高めたり、保育者自身のねらいや願いも込めたりしながら保育を展開することは容易ではないと推察できる。子どもが環境に関わり様々な経験や体験ができるよう、保育者が豊かな体験がないと子どもの姿をイメージできないのではないかと思う。

◇保育者の専門性とは、子どもの保育をするだけでなく保護者支援も含めて専門性という考える。保育では、日々の園生活の中で子どもの年齢や発達に応じて保育展開をし、その中で一人ひとりの子どもに寄り添って適切な援助を行う。また、保育では園と家庭での連携、コミュニケーションは欠かせないだろう。子どもだけでなく、保護者との信頼関係を築くことも専門性の一つだと考える。このように、保育者の専門性とは、日常生活の中で一人ひとりの子どもについて理解をし、その上でその子に合った援助を行うこと。そこから子どもたちが可能性を広げられるようにすること。そして、保護者と日々の情報共有や連携をしていくことではないだろうか。これらは専門性の知識がないとできないことなので、以上が保育者の専門性であると考えます。

◇保育者の専門性として考えられるのが「保護者に必要な援助をしていくこと、保育の質を向上させることや、豊かな保育力を培う」ことであると考えます。保護者支援では、保育所・幼稚園という場所や保育者は親にとって不安や悩みを相談したり、話したりしやすい場でなければならぬと考え、援助の土台として親と保育者とのコミュニケーションを通して信頼関係を築くことも重要であると考えます。また、保育の質の向上については、保育者の十分な研修の機会と、様々な知識をもとに保護者に寄り添い援助を行うことのできるような研修を行う必要であると考えます。また、研修を通して保護者をはじめ、地域の人委員や児童館職員など、多職種の人たちと、それぞれの立場から討議して理解を深め合うことが保育の質の向上に繋がると考えます。研修の他にも保育中の子どもとの関わりを通して省察を行うことや保育カンファレンスの機会も欠かせず、保育の質の向上に努めたいと考えました。

◇保育者の専門性の一つとして、子ども理解が挙げられると思う。子ども理解は保育者の専門性の中でも特に重要であると考えられ、子ども理解ができていなければ、子どもの健全な育ちを支えることが難しくなったり、子どもが様々な経験ができるようにするための環境構成を整えたり、保育計画を立てたりすることができないからである。また、子ども理解は目の前で見た子どもの姿のみで判断できるわけでない。その子どもの前後の背景や家庭環境、遊びの様子、発達状況、人との関わりの様子等、長期的な視点が必要だと考えられる。さらに、個々の子どもを見る視点と集団の子どもを見る視点の両方が必要であると思う。このように、長期的な視点や個別的・集団的視点を持ち、子ども理解をする場合には、子どもを観察したり、子どもの遊びや活動に参加するだけでなく、保育記録を振り返ったり、保護者面談を行ったり、園の先生方と保育カンファレンスを行うことが重要であると思う。また、保育者の、保育の中での行動や言動について省察することも重要であると考えます。保育者は、自分の行動や言動について日々振り返りながら反省し、より良い保育を実践するために、次回からはどうすれば良いのか考えていかなければならないからである。保育の特徴として、不確実性が挙げられる。そのため、今の知識を正しいと固定

するのではなく、常に知識を修正・更新し続けながら、その都度柔軟な対応を行うようにし、新しい知識を獲得する意欲をもち続けることが必要であると考え。

6. 教職課程カルテの活用状況

教職カルテを教員間で共有し、入力内容を学生と教員が共に確認できるようにして実際の指導場面における活用をさらに開拓して効果的に役立てている。

7. 積極的に評価できる点

少人数によるグループ別の活動によって展開することの効果として、個々の学生の意識を高めて相互に助け合い、学生同士がモデルとなり保育者として足りない部分をそれぞれが補い、幼児教育の現場ですぐに対応できる力を養うことに役立っている。大人数での一斉授業では得られない体験型の授業展開を今後も多く取り入れていくことの重要性を示唆している。

8. 改善を要する点

4年間の学びの軌跡の集大成として位置付けるため、教職課程の他の授業科目の履修指導や教職課程以外の学びや活動を、保育者としての資質能力の向上に結び付ける全教員の連携を更に深めていくことが望まれる。特に次の内容を大切に学生指導に当たることが望まれる。

※子ども学の観点から人間に深い関心を持ち続け、保育に対する責任感を身につけ、一人ひとりの子どもを大切にできる関わりができる。

※保育内容や指導法の研究をすることができ、子どもが自己発揮できるような遊びを展開できる。

※子どもを取り巻く家庭や地域社会の課題を理解でき、相手の立場に立った適切な支援を考えることができる。

※子どもの心や身体の状態を的確に理解することのできる専門的知識を持ち、個々の子どもに対して適切な援助ができる。

学生自らが目指す保育者像の確認や学びの到達目標を達成して、卒業後の保育現場での保育者としての第一歩を順調にスタートし、存分に保育活動を展開できるように援助することが必要である。

IV. 小学校体験活動

児童教育学科
近田 由紀子

本科目は、教職課程履修学生が教育現場の体験活動を通して、教育内容、教育方法及びその他学校教育に関する理解を深めることができるよう、目白大学と中野区教育委員会との観察実習に関する協定により、中野区立小学校に派遣して実施するものである。

教職科目である「小学校体験活動」の一環として、学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習をいう。事前授業では、学校での体験活動に必要な事項について学び、事前授業終了後の5月以降、実習校の希望する期間に実習校に行き、教育指導を除くすべてのことについて体験する。事後指導では、振り返りと、3年次、4年次における教育実習に活かすための準備を行う。

1. 目標

<授業のねらい>

教員免許状取得希望者を対象として、義務教育における教育活動や業務全般などについて学ぶため、小学校で10日間の体験活動を行う。

事前指導は、体験活動に際して求められる必要不可欠な基礎的・基本的な事柄を確実に身につけることをねらいとする。事後指導では、体験活動を通して学んだことを振り返り、教職を志望する学生としての課題および心構えの意識化を図ることをねらいとする。

<学生の学習目標>

事前指導：小学校での体験活動のイメージを獲得し、教員として体験活動に臨む心構えをつくる。

小学校体験活動：小学校教員の仕事を現場で体感・体得する。

事後指導：小学校での体験活動を振り返り、今後の大学生活を通して獲得すべき教員としての課題を自覚する。

2. 計画

事前授業

- 第1回 小学校体験活動オリエンテーション
- 第2回 小学校体験活動の意義と目的
- 第3回 小学校体験活動への心構え、相応しい身だしなみ、個人情報保護
- 第4回 先輩による観察実習体験談
- 第5回 小学校体験活動での学び方・留意点
- 第6回 活動先でのコミュニケーションの取り方
- 第7回 日誌の記入、記録のつけ方
- 第8回 礼状の書き方

第9回 小学校体験活動に関する実務

第10回 事前授業のまとめ

直前ガイダンス（小学校グループごとに体験活動2週間前に実施）

第11～12回 提出物・持ち物確認、挨拶練習、体験活動についての最終確認

小学校体験実習

第13回～27回 小学校における約2週間の体験活動（10日間）

事後指導

第28～29回 終了報告、礼状・レポート作成、日誌提出、

まとめ授業

第30回 小学校体験活動の振り返り 教職課程カルテ記入の確認

3. 実施状況

事前授業

コロナ禍の影響により、対面授業ではなく、Zoomによる双方向型遠隔授業とオンデマンド授業との組み合わせにより、上記の実施計画に従って指導をした。Google Classroomより動画・PPTなどの資料を配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。

直前ガイダンス

全受講生に対する説明会と、小学校グループごとによる直前オリエンテーションと2回実施した。中野区立小学校の受入校・人数の決定が8月上旬だったため、8月19日に全受講生に向けて、小学校配置と期間について説明会を実施した。その後は、小学校グループごとに体験活動の直前に、最終確認を行なった。

小学校体験実習

受入校：中野区立小学校 18校

学生数：児童教育学科2年次 50名（うち1名は進路変更のため実習辞退）

旧教育課程の中高免許取得予定者（英米語学科6名）2種免許取得予定者（地域社会学科3名、児童教育学科3名）は、5日間の観察実習を小学校体験活動の学生と共にいった。

実施期間：2020年9月～2021年2月（各受入校が希望する期間に学生を配置した。）

※本来は10日間の体験活動であるが、コロナ禍の影響により受入れ困難が予想されたため、中野区教育委員会から7日間は確実に実施できるよう小学校に要請した。そのため、残りの3日間は受入れ可能な小学校でボランティア活動を実施して補填することとなった。

担当教員による受入校訪問

訪問担当教員は、小学校での体験活動実施期間中に、管理職等から学生の様子を聞き取ったり、体験活動の実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で生かした。また訪問担当教員は、学生の日誌に所見を記入し、学生に対して良かった点や今後の課題などについてフィードバックした。

事後指導

学生の体験活動の終了報告を確認するとともに、礼状下書きの指導をした。

まとめ授業

事前事後指導も含め、小学校体験活動の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活について、学生同士で話し合った後、Google Classroomへリフレクションを提出させた。

4. 成果と課題

- 遠隔授業ではあったが、小学校体験活動に必要な心構え、体験活動の内容の理解、記録や礼状の書き方やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。
- 支援が必要な学生については、学生支援課担当者・教務課担当者・授業担当者として小学校を事前訪問・事前説明をし、受入校の理解を得た上で実施することができた。
- 10日間の体験活動が7日間の受け入れとなったため、3日分の補填としてポアンティア活動をさせたが、その記録の提出や確認の手間が多く、学生や教員も事務局にとっても負担であった。手続きを明確に指導する必要がある。
- 「学生が教育現場の実際を体験し、自分の志す進路に対して更なる自覚を持ち、教師を目指す者として、研鑽に資することを目的とする校外実習」という目的が達成できたことが、学生の感想から確認できる。

以下に、小学校体験活動まとめ授業で振り返りを行なった学生の感想を紹介する。

【学生の感想】

◇小学校体験活動では大学の座学では勉強できなかったことを沢山学ぶことが出来ました。子どもたちに分かり易く授業に入りやすいように導入教材を作る姿、放課後に校庭で遊んでいるクラスの子どもと少しの時間でも一緒に遊ぼうとする姿、子どもたちが一生懸命に制作した作品が映えるように試行錯誤しながら展示する姿など先生方のいろいろな姿を実際に目の前で見る事が出来ました。このような姿から、「教師の仕事」とは単に子どもたちに勉強を教えるのではなく、一つひとつの場面すべてが「教師の仕事」なのだと思いました。また体験活動を通して実際に現場に行くと、良くも悪くも勉強したとおりに思いうようにいかないことも痛感させられました。体験活動をする前は「座学で学んだ定義どおりにすればうまくいく。」と心の何処かで思っていたのだと思います。しかし、実際の現場はそうではありませんでした。勉強したこととおりに動いてもうまくいかず、空回りをしてしまうこともありましたが、現場でしか学ぶことのできない子どもたちとの触れ合いから徐々に成長することが出来ました。この小学校体験活動を通して、自分自身の教師像が明確なものになり教師への夢も強くなりました。この熱い気持ちを忘れずに今後の大学生活ではさらに勉学に励み、抱いた教師像に近づけるようになりたいと思います。

◇今回小学校体験活動という形で初めて実際の教育現場に足を運んでみて、普段の講義ももちろん大事ですが、それよりもいかに将来のために現場実践を積み多くの時間を児童と共にすることの大切さを痛感しました。実際の学校現場に入るのは今回が初めてであったため、最初中々自分

から動くという事ができませんでした。普段私たちが学んでいる多くのことも知識としてももちろん大事ですが、それを実際に活かせるかどうかは、現場での経験がものをいうと思います。今回小学校体験活動でお世話になった小学校のほうから、今後もボランティアできてもいいよというお声がけをいただき、小学校体験活動後も継続してボランティアという形で学校教育の現場に携わらせていただいています。実習中は関わることのなかった先生方や様々な業務をさせていただいているほか、幅広い学年の児童と触れ合うことができ、とてもいい経験をさせていただきまます。これからの大学生活では、そのように現場において肌で感じたことを大事にしていきながら将来のための勉強を深めていきたいと思います。そうしていきながら実際に第一線で働かされている先生方の授業を見ながら、多くのことを学んでいきたいと思います。

◇小学校体験活動では実際に現場でしか分からない内容や児童との関わりと通して学ぶことが沢山あった。個人的に放課後担当の先生に時間を頂き貴重な話や振り返りの時間を取ることができとても良かった。この振り返りではどう行動するべきなのか、声かけはどのようなものが良いかなどかなり細かく指導していただいた。また、担当した6年生とは初日から受け入れてもらい楽しく授業を受けたり観察することが出来た。その中で様々な経験が出来たからこそ自分自身の足りない部分課題が浮き彫りになった。1番は教員ではなく親しいお兄さんのような存在になってしまい児童との距離感を注意するようにと担当の先生にご指導をいただいた時があった。とても反省した。これまでの自分自身の行動を振り返り改善していかなければならないなど痛感した。この先の授業ではより細かい指導案の内容や児童との接し方といった教育現場に出た際に使える内容や知識、そして今の自分に足りていない知識を得ることができるように大学の授業をただ受けるのではなく、どう繋がって行くことが出来るのかを考えて行きたい。そして今回の経験を活かしより多くの生の教育現場で経験を積むことの出来るように自分から行動に出て行きたいと考えている。

◇小学校体験活動の授業を通して、実際に小学校体験活動へ行くときの様々なことを学ぶことができました。小学校体験活動では、実際のクラスでの授業の教員の声掛けの様子や、ICT 機器活用の様子、コロナ対策の指導の様子を知ることができました。また、今回行事にも関わることができ、行事の練習のことや行事本番について先生方の動きを見学することができました。通常学級にも支援が必要な児童や落ち着きのない児童が一定人数どのクラスにもいることを知ることができ、これからの大学生活で、支援が必要な児童にどのように支援していくか、落ち着きのない児童にどのように落ち着かせるのかを学んでいきたいと思いました。実際に小学校の授業で体験したことから学び、実習の後に行われた授業で生かすことが少しずつできてきました。今後は、指導案作成や模擬授業に実際の先生方の動きを見て学んだことを生かしていきたいと思いました。今回の小学校体験活動では、まだ指導についてしませんでした。今後は先生方の指導を見学した経験を生かして教育法について学んでいきたいなと思いました。答えまでいくことの過程が大切だと今回の小学校での実習でわかったので、そこにも注目して授業を受けていきたいと思いました。

V. 教育実習Ⅱ

児童教育学科
近田 由紀子

本科目は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年介護等体験特例法）の趣旨、教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ教員の資質向上及び学校教育の一層の充実を図る観点から、当面、小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得希望者に、介護等体験をさせる。」（文部科学省 1997）に基づいて、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得しようとする学生に向けて実施するものである。

1. 目標

<授業のねらい>

介護等体験の意義を理解し、介護等体験の実際を通して、個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う。

支援内容や方法について考え、介護等体験にあたっての心構えと実務について理解を深めるとともに、自己目標を設定し、各自、問題意識をもって介護等体験を進める。

教職に対する見識を深め、来年度の実習への準備を行う。

<学生の学習目標>

- ・事前指導では実習を行う社会福祉施設・特別支援学校の基本的なことがらを理解する。
- ・実習では、社会福祉施設・特別支援学校の現場で、多様な他者とコミュニケーションをはかり、それぞれの現場性を体感・体得する。
- ・事後指導では、実習体験の意義を意識化し、教員を目指すにあたっての自らの課題を明らかにしていく。

2. 計画

事前授業

第1回：ガイダンス

第2回：教育実習Ⅱの意義と目的―共生社会の構築に向けて

第3回：実習体験者とのディスカッション

第4回：実習目標の設定

第5回：特別支援教育の実際

第6回：特別支援学校における実習に向けて

第7回：特別支援学校における介護等体験の実務

第8回：特別支援学校実習ガイダンス

第9回：障害者スポーツへの理解―障害者スポーツ指導員の講話

第10回：障害者スポーツ実技―障害者スポーツ指導員による演習

第11回：社会福祉施設についての理解と支援の在り方の実際―社会福祉施設職員の講話

- 第12回：社会福祉施設における実習に向けて
- 第13回：社会福祉施設における介護等体験の実務
- 第14回：社会福祉施設実習ガイダンス
- 第15回：事前授業のまとめ

介護等体験

- 第16回～第29回：特別支援学校2日間・社会福祉施設5日間の介護等体験

事後授業

- 第30回：介護等体験のふりかえりとまとめ 教職カルテ記入確認

3. 実施状況

事前授業

コロナ禍の影響により、対面授業ではなく、Zoomによる双方向型遠隔授業とオンデマンド授業との組み合わせにより、上記の実施計画に従って指導をした。Google Classroomより動画・PPTなどの資料を配信して指導するとともに、ワークシート・個人調査票・練習用日誌・練習用礼状などを活用しながら実践的なワークを行なった。

なお、「障害者スポーツへの理解」と「社会福祉施設職員の講話」は、Zoomによる双方向型の授業で講話をしていただいた。

臨時説明会の実施

受入先・人数の決定が8月下旬だったため、9月1日に全受講生に向けて、受け入れ先の決定報告と説明会を実施した。

介護等体験

東京都立特別支援学校：6校

東京都社会福祉協議会の福祉施設：18箇所

学生数：児童教育学科 48名 英米語学科 8名（うち2名辞退）

日本語・日本語教育学科 7名 地域社会学科 5名

実施期間：2020年9月～2021年2月

特別支援学校2日間

福祉施設5日間

※ オンラインによる介護等体験を実施した福祉施設もある。

担当教員による受入先訪問

訪問担当教員は、介護等体験実施期間中に、受入先を訪問し、学生の様子を聞き取ったり実際の様子を観察したりして、訪問報告書を作成した。この報告内容は学生への事後指導で生かした。

事後指導

事前事後指導も含め、介護等体験の振り返りを行なった。本授業での学びや今後の大学生活について、学生同士で話し合った後、Google Classroomへリフレクションを提出させた。

【成果と課題】

- 遠隔授業ではあったが、介護等体験に必要な心構え、体験の内容の理解、記録やマナーなど、事前授業の内容を指導することができた。とりわけ講師による講話は学生の理解を助けた。
- 支援が必要な学生については、学生支援課担当者・教務課担当者として事前説明をし、受入先の理解を得た上で実施することができた。
- 遠隔での授業であったため、各種書類やテキスト・日誌等の郵送、記録の提出や確認の手間が多く、学生も事務局にとっても負担となった。
- 「個人の尊厳と社会連帯の理念の認識を深め、共生社会の構築を担う教師としての心構えと実践的な指導力の基礎を培う」というねらいに迫ることができたことが、学生の振り返りから確認できる。

以下に、介護等体験まとめ授業での学生の振り返りを紹介する。

【学生の感想】

◇介護等体験で新たに感じたことや気付いたことは多くありますが、学びとして特に印象的だったのは、現場の教員、スタッフの方々の支援の工夫、配慮の仕方が、その人その人のニーズや環境にあったものを思考、判断し行動に移していたことです。特別支援学校につきましては、そこに通う学生達の症状の軽度は様々で、補助なしでは生活が困難な学生から、もうじき学校を卒業し社会に出て働くという学生もいて、学習や支援の仕方もそれぞれ違っていました。しかし教員の方々は、一人一人の生徒のニーズや環境をよく理解し、その人にあった支援の仕方をされていました。一見当たり前のように行っているサポートも、生徒に対する理解や他の教員との情報の伝達できていないと大変難しいものです。社会福祉施設でもそうでしたが、教員、スタッフの方々の学生や利用者に対し寄り添って支援していこうという気持ちが大きく行動に表れていることが何より勉強になりました。支援やサポートというのは、その人を良く理解し寄り添っていくことで成り立つものであると改めて気づかされました。またその支援や配慮も一人ではなく、他の教員、スタッフとの連携を図り協同することによって、より質のいい支援ができるのではないかと思います。自分の今後、誰かをサポートする機会にあった場合は、相手のことをよく理解し協同しながら、その人にあった支援の方法を思索し、行動に移していきたいと思いました。

◇二年次に体験した観察実習とは異なり、障がいのある子供や高齢者を対象とした介護等体験は、普段関わる人が少ない人たちであるため自分にとってとても貴重な時間となった。そんな中で学んだこととしては、まずはコミュニケーションをとることの重要性である。友達や先生など人と接する際には必ず求められるコミュニケーションが、介護等体験で出会った方々は特に心が繊細であるため、対象者に合わせてコミュニケーションの頻度や目線の合わせ方、相槌の仕方を変えて対応することが大切であることを学んだ。介護施設では、体を動かすことが困難な人や認知症の症状がある人など、簡易的な動きも難しい人もいた。そのことを考慮してレクリエーションを考え、実施した際にはいつも以上に観察する知識付けをし、困っている利用者さんはいないか不安な思いになっていないか、こちら側から気づけるような姿勢が求められることも学んだ。その反面、特別支援学校の生徒さんたちは、段々とできることが増えてくる時期であったため、些細なことでも成長していることに気付き、生徒さんにその実感を与えられるような配慮が

必要であることを学んだ。今後の大学生活では、介護等体験で学んだことを模擬授業を作成する際や四年次の教育実習の際に生かしていき、様々な個性を持った児童に対応していけるようにしていきたい。

◇介護等体験では、いままで関わったことがなかった年配の方や障害のある学生と関わることができ、とても良い経験になった。介護施設体験では、認知症をもっている方の施設に行った。その施設の目的は利用者さんに人との交流の機会を与え、気分転換や日常生活の補助をすることであった。そこで一番大切にしなければいけないことは「人生の先輩」であるという意識だと考える。利用者さんに対して失礼のないような臨機応変な対応が求められると分かった。会話のつなげ方やアクティビティの取り組み方でも、一番の目的である人との交流を意識して行っていることを学んだ。特別支援学校では、重度の障害を持つ生徒の学級で実習を行った。通常の学校とは違って時間の流れがゆったりとしていて、生徒の考えを大切にしていることが分かった。生徒の排泄の補助まで体験させていただき、現場の実態を深く知ることができた。そして、どんなことがあっても冷静さを保つことが一番大切だと学んだ。今、お世話になっている東京教師養成塾の特別教育実習先でも特別な支援を必要とする児童は多く、ここでの学びがとても役に立っている。今後の大学生活では、今回の介護等体験で学んだことと、実習先で学んでいる学校現場の現状を踏まえて、将来教師になったときの児童理解やコミュニケーションに生かしたい。また、臨機応変な対応が必要な場合は冷静に対応することを意識して生活したい。

◇3年次では、介護等体験で福祉施設、特別支援学校でこれまでとは違った視野から学ぶことができた。1.2年次は子供たちと関わるが多かったのに対し、今回は高齢の方、高校生と接することで新しく学べることや気づくことがあった。だが、一人一人のことをよく理解することとは人と関わる職業において共通して重要であるということを実感した。一人一人をよく理解することは信頼関係を築いていくためにも必要なことである。体験することで改めて実感することができた。言葉だけでは伝わらない思いも日頃からよく観察していると、読み取ることができたり僅かな変化にも気付いたりすることができるようになる。また、成長にもいち早く気付くことができる。このことによって、自分のことを理解してくれている、認めてくれているという気持ちになるということがよくわかった。私は教師になったら信頼される教師になりたいと考えている。なので、今回学んだことを教師になったときに実践していくことができるようさらに様々な学びをしていく。そのためにも、大学の授業だけでなく積極的にボランティアに参加したり、子供たちと関わる場面を作ったりして自ら行動していきたいと考えている。新型コロナウイルスで行動が制限されてしまっている中このような貴重な経験ができたことを忘れず自分の力として吸収して頑張っていく。

VI. 教育実習Ⅲ

～「事前」、「直前のオリエンテーション」、「事後指導」～

児童教育学科

阿久津美紀 山本礼二

教育職員免許状(以下、教員免許)修得のためには、教育職員免許法並びに教育職員免許法施行規則により、定められた日数の教育実習を行い、単位を修得しなければならない。教育実習は、教職を目指す学生にとって、これまで大学で学習してきたさまざまな知識を実践の場で試すことができる唯一の機会である。

近年、学校および教員に向けられる社会の目は厳しさを増している。このような社会の要請に応えるため、中央教育審議会答申 2006(平成 18 年)では、教員養成課程における教員の養成と免許制度の改革が示された。教員免許更新制の導入とともに、教員養成に関しては、大学における教職課程を、教員に求められる資質能力を確実に身につけるものにするための改革が迫られている。中でも教育実習においては、大学と実習校との連携を図り、大学には学生の適性や意欲を見極めるなどして、責任をもって送り出すことが望まれている。大学での指導において十分な成果が認められない学生には実習の参加を認めないなどの措置も必要とされ、これまでより厳しい目が注がれ、教職を目指す学生は、より一層の努力と情熱をもって授業や実習に臨まなければならない。

これらのことを念頭におき、教育実習全般にわたり学生指導に当たった。中でも「教育実習に臨む心構え」と、「教育実習で身に付けさせたい資質能力」について特に力を注いだ。

教育実習に臨む心構えとしては、以下のような内容について特に指導した。

教師という職業は、他のさまざまな専門職と異なり、採用後直ちに教壇に立ち、その瞬間から教師としての責任を負わなければならない。研修や実習を繰り返し、十分な力をつけたところで職につく医師や弁護士とは違い、責任のある立場についてからでないと実地の経験を積むことができない特殊な職業である。同時に児童・生徒の命を預かる重大な責任を負う職業でもある。

学齢期にある子どもたちは一日の大半を学校で過ごすといっても過言ではなく、その中で、教科の学習だけでなく、人とのつきあい方などの人間関係づくりや善悪の判断などの道徳観、問題に突き当たったときの解決の仕方など、生きていくために必要なすべての基礎となることを学んでいく。それだけに、子どもの人間形成に与える影響は大きく、教師の責任は重大なものであることを認識させる。

教育実習での実習生は、見習いといえども子どもたちから見れば教師の立場に立つことになる。その責任を十分に自覚し行動することが求められる。その上で、責任を一人で負うのではなく、指導担任教師や周囲の先生方や実習生の仲間に相談することが必要となる。

「ハウレンソウ」といわれるように、出来事を「報告」「連絡」し、どうしたらよいか「相談」することは教師としての基本である。これは教師になってからも忘れてはならない大切なことである。一人で問題を抱え込み、早期に退職したり、体を壊したりする若い教師が近年増加している。学校全体で子どもを見守っていること、自分はその一員であることを忘れてはならない。

また、教師といえども人間であり、すべての子どもとうまくやっていけないわけではない。できるだけうまくやれる方法の一つに、目の前のどの子どもに対しても少なくとも「嫌いと思わない」こと、できればどんな子どもにも「好きだ」と思えるようになってほしいものである。子どもは教師から好かれていると感じることにより、教師の指導を受け止めるようになるものである。そして、子どもに対応するとき、最も気をつけなければならないことは、全ての子どもを公平に扱うことに心がけることである。また、子どもは敏感であり、教師の自信が無い、準備が足りない、集中していないなどというとき、子どもはすぐに見抜き、授業での反応も悪くなる。一方十分に準備した上で熱意を持って正直に、根気強く対処すれば子どもには必ず通じるものである。

実習生にとってはたった4（中・高3）週間の経験でも、対象となる子どもにとっては大切な授業の時間であり、受け入れる学校にとっても年間計画に位置づけられた貴重な時間である。その貴重な時間を実習生のために提供して下さるので、実習生は相当の覚悟をもって、十分な準備をして臨むことが大切である。

教育実習で身につけさせたい資質や能力については、以下の内容について特に指導した。

教育実習は教師としての自らの適性や進路を考える機会でもあり、教師としての熱意や情熱をもつことは重要である。一方で自分の力を見極め、何がどの程度できて、何ができていないのかを認識することも重要である。その上で課題を大学等に持ち帰り、解決していくことがすぐれた教師への道だといえる。

繰り返しになるが、教育実習中は学生といえども子どもにとっては「先生」であり、現場の教師に対しても社会人として当たり前の常識が求められる。服装や髪型はもちろんのこと、あいさつ、言葉づかいや態度など、相手が不快な思いをすることのないよう、子どもたちの模範となる行動をすべきである。実習の期間だけ、表面的にとりつくろっても、付け焼刃の行動はかならず本質が露見してしまうものであり、実習中だけでなく、日ごろより、子どもたちの模範となるような人間性を培うことが大切であること。

教師の仕事は学習指導だけに留まらない。学習指導のほかに学級運営、校務分掌、保護者への対応など多岐にわたっている。教育実習は実習生が直接教師の仕事に触れる機会でもあり、その内容を詳細に観察することも重要な目的でもある。実習は学習指導を中心に行われるが、そのためには十分な教材研究が必要となる。対象に合わせた教材の工夫は、わかりやすい授業を行うためには必要不可欠であり、実習が始まる前に、できる準

備はできるだけ行っておくことが実習成功のカギである。

また、効果的な授業を円滑に進めるためには、子どもとの人間関係を築くことが必要であり、子どもに積極的にかかわって、人間関係をつくる必要がある。子どもとの人間関係を深めるためには、授業の中のかかわりだけではなく、給食や清掃活動、休み時間や放課後の時間を利用して、子どもたちの中に入っていくことが有効な手段である。若さが持ち味である実習生は、休み時間の遊びやスポーツを通して積極的に子どものよさを発見し褒める機会を増やして欲しい。

一方で、若い実習生は子どもから見て身近な存在であり、子どもたちは友だちのように接してくることも多い。友だちのように親しくすることと、教師として振る舞うことの一定の線引きは必要である。この線引きは大変難しいが、教師としての自覚をもち、「いけないことはいけない」といえる毅然とした態度をとれるようにしなければならない。

実習を通して多くのことを学ぶことになるが、中でも社会人としてのマナーを身につけ、教材研究や授業の工夫の力をつけること、子ども達の実態に直に触れ、子どもとのつきあい方を学ぶことが重要である。

1. 本学における教育実習について

①教育実習Ⅰ（観察実習）

今年度までの学生は、2年次に中野区の小学校における1週間の「教育実習Ⅰ」としての観察実習を経験している。

この観察実習では、学校現場に身をおき、さまざまな教育場面における子どもと教師の相互の働きかけの事実を観て、その意味するところを読み取り、教育作用を実感的・臨床的に理解することをねらいとして実施している。

②教育実習Ⅱ（介護等体験実習）

3年次に、東京都の社会福祉協議会や特別支援学校のご協力の下、5日間の社会福祉施設と、2日間の特別支援学校での「教育実習Ⅱ」を体験している。

「観察」が教師と子どもの活動を客観的に観るのに対して、「参加」は実習生が教師の側に立って、指導教師の教育実践に参入し協力しながら、教師の仕事を見習い、教育実践をより広く主体的に理解していくことをねらいとしている。

③教育実習Ⅲ

4年次に、小学校教員免許取得者には4週間の、中・高等学校の教員免許取得者には3週間の教育実習を該当校種での教育実習を課している。

今年度は、コロナの影響により、教育実習時期・期間の変更がたびたび行われ、秋学

期の実施が大半を占めた。最終実施学生は、緊急事態宣言中の1月中の実施となった。

本実習において、正規の学校教育活動を担当することの重要性、責務を自覚し、学校の教育目標・計画に基づいて、1時間1時間の貴重な教育・指導活動を体験することによって、子ども理解を深め、教材研究、指導計画、学習指導案、教科指導、特別活動、学級経営など学校教育全般にわたる基礎的な理解と基本的な実践・指導力の習得、さらには教育観の確立、今後の学問的、人間的課題の発見を進めていくことをねらいとしている。

2. 教育実習Ⅲにおける「事前授業」

(1) 概要

・実施方法 zoomによる遠隔授業

・実施日 ①2020年4月23日 ②4月30日 ③5月8日 ④5月9日

※シラバス上では、事前授業2コマ×5週間であるが、今年度はコロナの影響により対面授業が実施できないことから、このような実施日となった。

(2) 内容

教育実習を前に、大学において週2コマ5週間実施する事前授業に参加する必要がある。この事前授業では、主に教育実習に行くために最低限理解しておかなければならない内容や、身につけておかなければならない事項について学ぶ時間であり、そのことを通して教育現場の実情を知り、教育実習の心構えを整える意義がある。また、これまで実習を行った先輩方の感想やアドバイスなど、実習に関するさまざまな点についても学ぶ機会である。

このことの実現のため、独自に作成した「教育実習Ⅲ 教育実習の手引き」(小学校版)(中・高版)を用いて以下に示すような内容について、事前授業を実施した。

第1章「実習までの準備について」では、教育実習前の流れや、実習校での事前訪問について、第2章「小学校について」、「中・高等学校について」では、児童生徒の発達の姿、学校の一日の流れ、教師について主に指導した。第3章「実習中の心得について」では、児童・生徒への関わり、学級とのかかわりについて、第4章「授業づくりについて」では、よりよい授業をつくるための教材研究や指導案の書き方について主に指導した。第5章「まとめ」では、実習日誌の書き方、実習終了について、礼状の書き方について、主に指導した。

(3) 実施して

教育実習の事前授業の目的には、教育実習で必要とされる基礎・基本の理解、実習教科の学習指導案(授業案)の板書計画などについて理解・実践力を身につけるなどがある。それらのなかでも、教育実習に対する不安の解消はとても重要であるといえる。特に今年度は、コロナによる様々な不安要因が山積したことから、従来より不安の解消に配慮した授業づくりに努めた。

その結果、実習時期や期間が変更に変更といったケースが多々あったが、大きな問題や事故などなく終了できた。

また、履修者の中に、聴覚に障害のある学生がいたが、事前に授業資料やPowerPoint

資料をメールで送信し、授業中は手話通訳者による支援をお願いして授業を実施したことにより、学生の授業理解が図られた。また、メールによる質問や疑問点について回答することにより、不安の解消も図ることが出来た。

3. 直前オリエンテーション

(1) 概要

事前授業のみで扱うことの出来ない事項や内容、理解や身につけておくべき事の再確認を行うため、教育実習開始 2～3 週間前に以下に示すような日時に数人ごとで実施した。

表 直前オリエンテーションの概要

	班	実習開始日	実施日時	実施場所	人数
①	1 班	春学期	5月8日(金)1限	zoomミーティング	9人
②	2 班	8、9月	8月24日(月)1限	zoomミーティング	15人
③	3 班	9、10月	8月25日(火)1限	zoomミーティング	17人
④	4 班	10月以降	9月18日(金)1限	zoomミーティング	17人

(2) 内容

①出席者の確認 ②実習期間の確認 ③服装頭髪の確認 ④持ち物の確認 ⑤事前訪問の確認 ⑥公認欠席の確認 ⑦健康確認表の確認 ⑧禁止事項の確認 ⑨実習期間変更について ⑩挨拶の確認 ⑪ 質疑

特に今年度は、「実習期間等の変更があった場合」については、教務課資格担当、阿久津先生、山本、実習担当訪問教員に連絡すること。

また、実習校から「実習期間を短縮して欲しい」と言われた場合については、最低3週間はお願ひすること。しかしどうしてもという場合でも、2週間は実施させて欲しいと伝える事など、細かく指導した。

(3) 実施して

今年度の授業はコロナの影響により、事前授業の実施回数の減少並びに遠隔授業での実施等により例年以上に授業での指導が十分出来なかった。その点からも、直前オリエンテーションは重要な位置を占めていた。直前オリエンテーションも zoom による遠隔で実施したが、重要事項の再確認、実習まで行っておくことの確認・指導、実習期間の対応、挨拶のリハーサルなどを通じて、実習生の不安の解消や問題行動やトラブル防止に貢献できたと確信している。

4. 事後授業

(1) 概要

教育実習の事後における指導は、実習生が教育実習を通して学んだものを、教育実習前の

自己の教育観、学校観、子ども観等と対比しつつ整理することによって、今後の学校教育や教師の課題を認識し、その後の教育、研究に十分役立つようにすることを主たるねらいとして実施した。

実施日 令和2年12月19日13:00～14:30

場所 01200 教室 出席できない学生は zoom による参加

配慮事項 コロナの罹患者が出ないよう配慮すること。

- ・入室の際に健康観察と検温を行う
- ・窓を開ける
- ・体調の悪い者は保健室に行かせるか帰宅させる

(2) 内容 (P はプリントを示す)

出席確認 (zoom と対面双方で確認する)、実習日誌等返却、P「自己評価」の記入 (zoom 受講生は Google classroom にアップする)、P「教育実習を終えて」記入、「教育実習を終えて」(グループによる話し合い)、「教員免許状受領について」、「免許更新制度について」、教師からのコメント。

(3) 実施して

教育実習を終えてのグループによるまとめから、次のようなコメントがあったので報告する。(一部抜粋)

【学生の感想】

①感動したこと

- ・お別れ会を開催してくれたこと
- ・手紙や色紙などをもらったこと
- ・学校行事での子どもの成長
- ・自己の成長
- ・研究授業で想像以上に子どもが頑張ったこと

②辛かったこと

- ・指導案作成
- ・昼休みの子どもとの遊び(体力不足)
- ・教材研究などで休日が無い
- ・ちゃんと教えられなかったこと
- ・教材研究や授業準備
- ・校長先生との対話
- ・早起き
- ・給食が味わってとれないこと
- ・実習期間が中々決まらなかったこと
- ・指導教官の厳しい指導
- ・生徒の輪に入るのが難しかったこと
- ・勤務時間が長かったこと
- ・児童と仲良くなりすぎたこと

③良かったこと

- ・実習が無事終わったこと
- ・授業が「楽しかった」と言われたこと
- ・研究授業で褒められたこと
- ・子どもとの接し方が分かったこと
- ・多くの先生に気にかけてもらえたこと
- ・実習後学校行事に誘われたこと
- ・特別支援学級の授業参観できたこと
- ・他の人の研究授業を沢山見られたこと

④その他

- ・ 普段から生活リズムを整えるようにしておくこと
- ・ 体力をつけておくと良い
- ・ ある程度の一般常識を身につけておくことが必要

教材研究や指導案の作成、校長先生や指導教官との対応の難しさなど、辛い毎日ではあったが、子どもの成長に気づき、お別れ会での涙の別れや心温まる手紙などの感動や感激を味わい、なんといっても教育実習をやり遂げたという達成感を多くの学生が体感できたことは、指導を担当させていただいた者として嬉しく思っている。

また、介護関係の企業に就職が内定していた S さんは、教育実習終了報告に来てくれたとき、「教育実習で教師の魅力を感じたので、企業就職を辞め、来年臨採しながら教員採用試験を受けることにしました。」と元気な声で話してくれたことが印象に残っている。

このように、教育実習は学校を知ることや教員としての資質や能力に関して体験を通して学ぶ・身につけるためのものであるが、キャリア形成のためにも大きな意味があるといえる。

今後も、教育実習Ⅲを通し、大学の校訓である「育てて送り出す」の実現に寄与したい。

5. まとめ

今年度の教育実習Ⅲ受講生は、小学校課程 51 名、中・高等学校課程 13 名であった。受講生の教員採用試験受験者と合格者の概要についてまとめてみる。

小学校教員については、51 人中 39 名受験（率 76%）し、24 名（率 62%）合格した。

中・高教員については、13 名中数名が受験し、埼玉県（英語）、東京都（国語）、愛知県（国語）それぞれ各 1 名の合格であった。

児童教育学科生の合格率は 62% と他の大学と比して非常に高い合格率であった。また、中・高免許取得学生については、例年 1 名程度であるが、今年度は 3 名とこの 10 年間で最も多い合格者であった。

教職課程の科目を通し、教師として必要な知識を学び、教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実習を通し、教師としての資質や能力を確実に伸ばす学生指導に今後も尽力したい。

VII. 教職実践演習（児童教育学科）

児童教育学科
中山 博夫

教職実践演習という科目は、教職課程教育の集大成と位置づけられる科目である。それまでの大学の各科目での学修、学科行事等での学びを通して、教員として学校現場で教育活動を遂行する上で最小限必要とされる資質能力を、この科目において有機的に統合・形成することを目指している。児童教育学科の「教職実践演習」では、幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、最新の教育課題に対する教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視している。そのために、共創型対話学習、課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等の内容を取り入れた学習活動を行った。そして、それらの内容を活かした学級経営案を作成・発表して学修のまとめとした。石田好広、中山博夫の二人が担当し、基本的に2クラス体制で指導に当たった。その分野での専門家を外部講師として招聘して、より専門的に学習が深まるようにした。外部講師を活用した授業の場合には2クラス合同で授業を行った。今年度の授業はすべてZoomによる遠隔授業になってしまったことは残念であったが、その内容を以下に詳述したい。

1. 授業のねらい

学習指導、生徒指導、学級経営に関する実践的指導力の基礎を養い、教職の意義と教員の役割、未来の教育の方向性について認識を深める。

2. 学生の学習目標

- ・ 幅の広い教育観（課題追求型授業、環境教育、国際理解教育、多文化共生教育、アジアとの教育交流、SDGs、シュタイナー教育、省察的实践者としての教師等を含む）を形成できる。
- ・ 共創型対話を活用した授業の基本を理解できる。
- ・ 学級経営の基本を理解し、幅の広い教育観に基づいた学級経営案作成の技能を身に付ける。

3. 授業内容

第1回 オリエンテーション よりよい学級経営を目指して

（中山博夫・石田好広による合同授業）

まず、学級経営の概念について確認した。学級経営の概念は曖昧なところが多いが、次のような見解がある。①学級経営＝機能論、②学級経営＝経営活動論、③学級教育＝学級経営論である。①学級経営＝機能論は、教授の効果を高めるための条件整備であり、教材、器具、設備、学習方法がその内容である。②学級経営＝経営活動論には、教授を主体とする活動は含まないが、訓育機能は含んでいる。①の学級経営＝機能論に、特別活動等による訓育機能を加えた考え方である。③学級教育＝学級経営論は、教科指導と生徒指導、教授と訓育という二つの機能からなる教師の統一的な日常における実践形態や行為であり、学校現場でよく言うところの学

級づくりである。教職実践演習では、③学級教育＝学教経営論で学級経営を考えていくことを前提の条件にした。幅広い教育観を持って学級経営できる力の基礎を築いていくことを目標とすることを学生に告げた。

学級集団の形成方法、C. ロジャーズの受容主義生徒指導論について学んだ。

第2回 共創型対話を活かした授業づくり (2クラス分かれて実施)

多田孝志が提唱している共創型対話学習理論の中心概念である聴くことを中心として Zoom を通してではあるが、コミュニケーションスキルのアクティビティを通して学んだ。その後、コメニウス、ペスタロッチー、ボルノーの思想から、落ちこぼしをなくすこと、希望を語ること、希望の雰囲気について考えた。

第3回 国際理解教育の理論と実践 (2クラス分かれて実施)

国際理解教育の原点としてコメニウスの国際協調のための教育の思想、日本における国際理解教育の原点となる沢柳政太郎の国際協調を実現しようとした国際教育について学んだ。そして、戦後国際理解教育を推進してきたユネスコの国際理解教育の目指してきた理念から今後の国際理解教育の在り方を考えた。

第4回 斎藤喜博の教授学と授業実践 (中山博夫・石田好広による合同授業)

子どもの無限の可能性を追求した斎藤喜博の授業論について学んだ。すなわち、個人学習、組織学習、一斉学習、整理学習によって組み立てられた授業において、いかに課題追求をしたかを学んだ。また、その授業方法がヴィゴツキーの発達の最近接領域の理論と関連していることも学んだ。さらに、斎藤喜博の教師論についても学んだ。そして、子どもの可能性を引き出すために教師はどうすべきかを考えた。

第5回 アジアと学校教育

(中山博夫・石田好広・外部講師[マレーシア政府観光局元部長]による合同授業)

マレーシアを中心にアジアの多様性を学んだ。すなわちマレー系、中国系、インド系等の民族が多文化・多言語の環境で暮らしている多文化社会についての学びである。今後の日本の発展のためにはアジアとの関わりが必要であり、海外で学ぶことの重要性について学んだ。

第6回 課題追求型授業の実践

(中山博夫・石田好広・外部講師[課題追求型授業研究会会長]による合同授業)

斎藤喜博の授業論にルーツがある課題追求型授業の実践について学んだ。すなわち、国語において「変だ、おかしい、つじつまが合わない」箇所を文章から見つけ出し、小さな問題を解決していった後に残った授業の展開の核となる大問題を学級全体で追求して問題解決に迫る授業方法である。大雑把に文章を読む段階から深い文章の読み取りによって異化された内容を読み取れるようにする方法である。つまり、授業によって文章のイメージが変わらなければならないのである。質の高い授業の在り方について学んだ。

第7回 「海ごみ」環境教育プログラム (2クラス分かれて実施)

中山教授が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において石田教授が作った「海ごみ」環境教育プログラムを基にして海ごみを中心として環境問題について考えた。

第8回 外国人子女教育の実際

(中山博夫・石田好広・外部講師[外国人子女教育実践研究者]による合同授業)

新宿区大久保地区の多文化・多民族化の状況で学校現場がどのようになってきているかを学んだ。外国人児童・生徒を含めすべて児童・生徒にとって自尊感情をもてることが大切ということが分かった。そして、教師は今何をすべきかを考えた。

第9回 シュタイナー教育入門

(2クラス分かれて実施)

ルドルフ・シュタイナーの人智学の思想、7年周期の発達観と教育の関連について学んだ。誕生から7歳頃までの第一7年期では、模倣と規則正しい繰り返しによって意思の力を高める時期である。14歳頃までの第二7年期では、芸術やメルヘンを重視した授業によって感情を育てなければならない。その次の第三7年期は論理的な思考力を育てる時期である。そして授業方法としてエポック授業の基本、学校行事や高校生段階の生徒の実習について学んだ。そして、シュタイナー学校を含めて多様な教育を受ける権利を実現する方法について考えた。

第10回 国連とSDGs

(中山博夫・石田好広・外部講師[国連FAO職員]による合同授業)

国連FAOマダガスカル事務所長から、SDGsが提起された背景とFAOの豊富なデータを基に世界の食料事情について学んだ。全人類をまかなうことができる食料があるのだが、国や地域による食料の偏在、食料ロス・廃棄によって飢餓状況が起こっていることが分かった。また、食料ロス・廃棄が地球温暖化に大きく影響していることも分かった。身近なことで、SDGs達成のためにできることは何かについて考えた。

第11回 学級経営案演習

(中山博夫・石田好広による合同授業)

国際理解教育、環境教育、外国人児童教育を含んだ小学校の学級経営案の作成方法を学んで、今後の学校教育について考えた。

第12回 シュタイナー教育の実際

(中山博夫・石田好広・外部講師[シュタイナー学校教員]による合同授業)

シュタイナー教育の7年周期の発達観と教育との関連を踏まえて、教科書を使わずエポックノートを授業の中で作成していくエポック授業の実際について学んだ。また、シュタイナー学校の学習内容が学習指導要領の内容にも対応していることが分かった。オイリュトミー等のシュタイナー教育独自の学習やシュタイナー学校が保護者との共同体であることも学んだ。

第13回 「マレーシアからの転校生」多文化共生教育プログラム

(2クラス分かれて実施)

中山教授が研究代表者を務めた科研費研究「グローバル時代に対応した教員研修プログラムの開発」において中山教授が作った「マレーシアからの転校生」を活用して、学校において多文化共生教育の在り方を考えた。その内容は、マレーシアの概況や多民族状況、食料事情等に関するクイズや、日本の小学校にイスラームの児童が転校してきた場合に起こる、ヒジャーブ着用やラマダーンでの断食等の問題についていかに対応すべきかを考えた。

第14回 授業の達人からのメッセージ

(中山博夫・石田好広・外部講師[元教職大学院教授]による合同授業)

教育をEducationの引き出すという意味から考え学習を捉え直し、教育実践を振り返り省察

することの意味について考えた。

第15回 学級経営案発表会

(2クラス分かれて実施)

作成した学級経営案の特徴を発表し学級経営についての多様な考え方の交流をした。

3. 成果

幅広い視野を持って柔軟な構えでの学級経営を目指し、最新の教育課題に対する教育実践に取り組む姿勢を培うことを重視して教職実践演習の授業を実施してきた。各授業での振り返り課題を読み込んでいくと学生の視野が広がってきたことが感じられる。だが、それが学級経営案作成に十分に活用されているかという点とは言いえない状況があった。学校現場においてさらに学んでくれることに期待したい。

【学生の感想】

◇課題追求型授業という言葉は聞いたことがあったが、それがどういうものなのか詳しいことはよく知らなかった。今日の話聞いて課題追求型授業はどういったものなのか、そのような授業を行うためには教師の明確な指示やグループワークの工夫、国語辞典の活用などが必要であることがわかった。私は教育実習を行ったばかりだが、グループワークをさせることが苦手だった。グループワークを行うと騒がしくなったり、参加しない子が出てきたりしていた。今回の授業でグループワークについて聞くことができたため、次授業実践をする際、活かしていきたい。

◇今までの授業でシュタイナー学校についてお話を聞いたことがあるのですが、何度聞いても一般的な学校とは違う新しい学びだなと感じます。学ぶ際にただ話を聞くより、具体的な活動することによって、イメージをもつことができ、より深く活用できる知識になるなと思いました。中でも、色彩感覚や形の認識により、苦手な科目に関しても興味を持てる点は、とても魅力的だなと思いました。授業をする際に、先生たちの働きかけはとても大切だと思います。一般的な学校でもそうですが、シュタイナー学校は、また違った働きかけが必要だなと感じました。一般的な学校に関する学びだけでなく、今回のような学びの形態を知ることができて、良い経験だなと感じました。

◇今日の授業で、自分が教育の概念にとらわれていることをとても感じました。話の中で、子どもたちも先生も、問いは教員から問われるものであるという考えがあるということを知りとても納得し、それではつまらないもっと探求心をもって物事を考えることが大切だなと感じました。振り返りについて、授業を受けた作品を空白でも良いから自由に表現をするという方法を聞いて、これを学校現場に最初に取り入れるのは、とても挑戦的すぎだなと思いました。教育実習で、授業は児童と一緒に作るものと現場の先生から聞きました。今日の授業で、学びは先生が授けるではなく一緒に学ぶという話を聞き、明確にイメージ出来たような気がします。今回の授業はとても概念的で難しい内容でしたが、今後社会に出た時も日々問いをもち、探していけるような挑戦的な大人になりたいなと思いました。

◇今回のSDGsについてお話しを聞いてとてもいい機会となりました。お話しを聞いて、教員として自分ができることを考えてみました。学校教育の場での食育は給食の時間が思いつくが、そこで児童に今回のお話しのようなことを教育するのはとても難しいなと感じました。実際に働き、お金

を稼ぎ、食料を買い、今日を生きていく。という流れを児童自身が経験してみなければ理解を図るにはあまりにも規模の大きい話であり、想像をするには日本が豊かすぎて難しいからである。そんな中でも自分ができることがあるとすれば、食料を大事にするという気持ちを体現して児童に態度として表示することであると考え。そのことが積み重なり、児童が実際にこの食糧問題について考える時が来た際に一つの考える材料となり、深い学びへとつながるであろう。

◇みんなの発表から様々クラス、そして取り組み、手立てがあると改めて感じた。多様な手段をもっておき、それを実態に応じて適切に実践していきたいと思った。私の実習したクラスには外国にルーツをもつ子供や、発達障害の子供はいなかったもので、実際にいた学級で実習した人のクラスの取り組み等はとても参考になった。どの子供にとっても居心地の良いと思える学級をつくり、適切な配慮や支援を行いたいと思う。また、どのようなクラスにしたいか、子供を育てたいかのイメージを具体的にもっておき、指導方針を自分なりに軸を持つことに力を注ぎたい。4月から教員になるが、その際には、主体的な子供を育てること、そして子供たちが安心して学級生活を送ることができるようなクラスにすることに特に重点を置き、子供たちと関わっていきたい。子供たちの良さを最大限に活かせることができるよう、全ての教科、行事を有効活用することに取り組む。

VIII. 教育委員会との連携

児童教育学科

小宮山 郁子

本学の児童教育学科卒業生は、毎年7割以上が教職、約3割が一般企業等への進路を決めている。将来教員として、日本の学校教育を担う有望な人材として巣立っていくことができるよう、教員養成大学としての使命を果たす責務を感じている。そのための取り組みの一つとして、各自治体の教育委員会との連携を重視し具体的に行い成果に結び付けている。

1 教員採用試験大学説明会

各自治体の教育委員会では、より資質・能力が高く、着任してすぐに教員として力を発揮できる人材を採用したいと考えている。そこで、教員採用試験の受験者数を増やすために、様々な工夫を重ねている。その一つが、大学へ出向いて行う教員採用試験に関わる説明会である。この説明会は、教員採用試験を受ける学生にとっては、各自治体の教育施策や求める教師像、学校の特色ある具体的な取り組み等がよく分かる大変意義深いものである。採用側と受験側が互いに連携を密にしておくことが、各学校を担うよい人材を確保することにつながるものとなる。本学における説明会の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 時期 例年①春学期：4月下旬から5月 ②秋学期：10月下旬から11月

(2) 連携自治体 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市

(3) 設定時間 教職科目または教員採用試験特別講座の時間

(4) 参加者 児童教育学科教員志望3年生（春秋学期とも全員必修）、4年生は春学期に受験地の説明会に参加。他学科教員志望者（希望者参加）

(5) 内容 教育委員会からの説明、質疑応答、感想発表等

・本年度はコロナ禍の影響のため、春学期の説明会は中止した。秋学期には、4自治体と日程調整ができ、Zoomを使って説明会を実施した。（千葉県、埼玉県、さいたま市、川崎市）

・他の教育委員会は募集パンフレットや説明スライド資料等の提供があったので、適宜学生にGoogle Classroom等を使って紹介したり、資料を当該学生に郵送したりした。

・教育委員会との日程調整等は教務課の担当者が行き、当日までの準備や学生への指導は児童教育学科の担当者が行っている。

・当日の司会進行等は学生が行っている。学生が教育委員会の方を直接出迎えて話をする機会をつくることによって、本学の学生のよさを直接に知っていただくこともできている。

・児童教育学科の担当者は、教育委員会の方と話し合う時間を必ず30分程度設定して、自治体の

教育施策や教員採用等の動向に関わる情報交換を大切にしている。

・本年度は、コロナ禍により例年より説明会の実施数は少なかったが、学生は熱心にメモを取りレポートを作成した。また、積極的に質問をしたり感想等を述べたので、教育委員会の方から学生にお褒めの言葉をいただいた。以下学生の感想をいくつか記載する。

【学生の感想】

◇このような教育委員会の方の話聞く機会は、本当に貴重だと感じます。また、このような話を聞いた時に、教員採用試験も目の前に来ていると感じます。私自身も勉強のスイッチが入ってきたので、これから本気で頑張っていきたいと思います。

◇〇〇県の特徴の多さから、東京都と異なるよさを発見できた。互いの地域に大きな利点があることから、互いの地域で交流できる機会があれば、更なる教育の質の向上が見込めるだろう。

◇他県のことを知ることができる機会はとても貴重な機会である。自分の選択肢を広げる面でも、自分の知識を増やす面でもプラスに作用すると思うので、どんどん色々な人の話を聞いてみたいと思った。

◇採用試験で合格した後のサポートがあるのがとても魅力的だと感じた。また、研修制度が整っており、教師になってからも学び続けることができ、安心できる環境であると思った。

◇現在どこの教員採用試験を受けようか悩んでいるが、今回の話を聞いて、実際に打ち出されている教育目標を元に、具体的な教育を行っている〇〇市はイメージがしやすくとてもよいように感じた。今回得た内容を元に各自治体を比較してできるだけ早い段階で受けることを決めようと思う。今日は、貴重なお話をしていただいたことに感謝したい。

2 各教育委員会主催の教員養成制度の活用

各自治体の教育委員会が主催し、大学3年の学生を募集して独自に教員養成をする制度が様々にある。その養成制度を受講し修了すると、教員採用試験の一部が免除になる特別選考を実施しているところもある。その中で、特に本学と強く関係結び成果を上げ、教員採用試験特別選考合格者を安定的に出している二つの養成機関について以下に記す。

(1) 東京教師養成塾

- ①目標 ・社会の変化や子供・保護者の願いを的確に捉えられるよう、豊かな人間性と実践的な指導力を兼ね備えた人材を学生の段階から養成する。(連携大学45)
- ・大学側は、理論と実践を往還させることで、学校が求める実践的な指導力を有した教師を養成し排出できる。

②計画

○特別教育実習(週1回、年間3回連続実習、年間40日以上実習、年間40時間以上の教育実践)

○教科等指導力養成講座(年間10日間、教科等・学級経営・教師の使命や服務・教育課題・英語)

等に関する講座)

[年間予定] (第18期生から3年次11月入塾に変更)

- ・3年次 4月 児童教育学科学内選考を行い「推薦基準」を満たした者を決定する。
 - 6月 学内推薦選考合格者を学長名により推薦する。
 - 出願者は、特別勉強会で選考準備を進める。(児童教育学科教員がボランティア指導)
 - 7月 一次選考 (小論文、専門教養)
 - 9月 二次選考 (個人面接)
 - 11月 入塾 11月～3月形成期
- ・4年次 4月～6月伸長期 7月～9月充実期
 - 8月 東京都教員採用試験特別選考受験 (面接、集団討論) 養成塾修了判定
 - 9月 塾修了
 - 10月 東京都教育採用試験合格発表

③実施状況

- ・第15期生、第16期生ともに3名塾修了、教員採用試験特別選考合格。現在東京都の公立小学校で正規の教員として活躍している。
 - (それ以前も、3名～4名養成塾を修了し教員採用試験に合格している。)
- ・2020年4月入塾第17期生の4年生5名。コロナ禍で様々な制約などがある中であつたが、教科等指導力養成講座(約10日)や各学校における特別教育実習(約45日)を順調に受講し、8月の東京都教員採用試験特別選考を5人全員が合格している。学校配置は、2021年2月に決定となるが、原則として特別教育実習で配置された小学校になる見通しで正式辞令を待っているところである。
- ・2020年11月入塾第18期生の3年生3名。3年次6月の入塾試験実施は初めてであつたが学内推薦者3名とも合格した。現在、毎月実習校において授業実践等を重ねている。

(2)埼玉教員養成セミナー

- ①目標 ・埼玉県公立小学校教員を強く希望する大学3年生を対象に、大学卒業後円滑に勤務できるように必要な資質、指導力を育成する。(連携大学24)
- ②計画
 - 学校体験実習(45日間)(2日間程度の異校種体験・中学校を実施する。)
 - 講演、講義・演習(13日間)
 - 体験活動(3日間程度)(県立社会教育施設ボランティア体験)

[年間予定]

- ・3年次 7月 児童教育学科、学内推薦選考を行う。

9月 学内推薦選考合格者で「出願資格」を満たした者を、学長名で推薦する。

出願者は、特別勉強会で選考準備を進める。(児童教育学科教員ボランティア開催)

10月 受講生の選考試験(面接、集団討論、論文)

11月 受講開始

1月～3月 学校や子供の様子を知る。授業参観や学校行事を知る。

学期末の学級事務処理を学ぶ等。

・4年次 4月～5月 学年始まりの学級経営を体験する。授業を行う。

5月～7月 学級経営、学習指導、生徒指導など教員の仕事を実践する。(連続20日)

8月 セミナー修了

9月 埼玉県教員採用試験特別選考受験(面接、集団討論)

10月 埼玉県教員採用試験合格発表

③実施状況

・第12期生4名第13期生3名養成セミナー修了。埼玉県教員採用試験特別選考に全員合格し、現在埼玉県内の公立小学校で正規教員として活躍している。

(*それ以前も毎年3～4名セミナー生として学び教員採用試験に合格している。)

・第14期生4名養成セミナー修了。2020年度埼玉県教員採用試験に合格し、現在学校配置辞令を待っている。

・第15期生1名は、3年の11月から受講が始まり、学校体験実習等を重ねている。

(3)体験学生の感想

①東京教師養成塾(第17期生)

私が、東京教師養成塾で学んだことは大きく2点ある。

1つ目に、教科等指導力養成講座では各教科での授業づくりについて学ぶ中で、教授や塾生から多様な工夫、アイデアを学ぶことができた。自分の授業実践を基に講座を受けることで、新たな改善点や視点を見付け、その後の授業実践に生かすことができた。また、班別協議会では塾生同士で、特別教育実習に関する悩みや不安を分かち合うことができ、大きな活力となった。

2つ目に、特別教育実習では授業実践を通して、教師としての長所と短所を知ることができた。児童への発問や板書の仕方などが少し変わるだけで、授業展開や児童の反応が大きく変わることを体感し、年間を通してよりよい方法を模索することができた。そして、学校現場で1年間の流れや児童の成長を見守ることができたのは、養成塾生の強みの1つだと考える。

仲間や先生方、子どもたちとの出会い、指定校での経験は私の大きな財産となった。4月からは、教師を目指して駆け抜けたこの1年間の学びを糧に、子どもたちにたくさんの愛情を注いでいきたい。

1年間、東京教師養成塾生として様々なことを学んだ。

第一に、特別教育実習についてである。教師養成指定校では、1年生を担当させていただいた。入学式の日から実習させていただいたため、児童が徐々に学校に慣れていく姿を見ることができた。1年生は授業に集中することが難しく、飽きさせないということが課題であった。教材の工夫や活動の工夫による児童の反応の違いに気付き、授業実践を重ねていくにつれて教師の授業準備に比例して児童の興味・関心を高められることを実感できた。

第二に、教科等指導力養成講座についてである。最も印象に残っているのは道徳科の講座である。道徳科は児童の道徳性を養うものであり、授業実践で最も難しいと感じた。発問が児童に伝わらないことや、自分に置き換えて考えられない児童がいた。児童が自分の考えをもてるように発問の言葉を熟考したり、教材の工夫をしたりした上で臨機応変に対応することが大切だと学んだ。

1年間を通して児童との信頼関係が何よりも大切だと学んだ。信頼される教師になるため、今後も児童理解に努めていく。

私はこの1年間、教師の立場で考え続けてきた。東京教師養成塾での学びは、これからの教師人生において必要不可欠な財産になると実感している。

教科等指導力養成講座の中で、授業づくりにおける基本的な考え方について学んだ。授業での教師の役割は、「つなぎ役」であり、児童主体の授業を行うことが「主体的、対話的で深い学び」につながる。また、児童の意欲を引き出すためには、導入での工夫が必要であり、そのためには児童の実態をきちんと把握し、教材を吟味することが大切であると理解した。

特別教育実習では、一人一人の児童を多面的に見ていくことの大切さを学んだ。初めは、学級全員と信頼関係を築くためにどうすればいいか悩んでいた。そこで、まずは一人一人の児童をよく見ることから始めた。特別教育実習を積み重ねることで、児童の課題も見つかった。一人一人を多面的に見ることが児童理解の一步であると実感した。

全ての学びを成長の糧とし、これからも学び続けていく。そして、信頼される教師を目指すべく教師としての一步を歩み出す。

第一に、講座と班別協議についてである。講座では、授業づくりの基礎を学び、得た知識を指定校での実習に生かすことで、教師には知識の引き出しが必要不可欠だと学んだ。また、班別協議では、失敗して学んだことや実践してみてよかったこと等を塾生同士で情報交換を行った。同じ境遇にいる仲間の失敗談は、自分だけが失敗しているわけではないのだと思うことができ、親近感が湧くとともに一緒に高め合っていきたいと思うことができた。

第二に、特別教育実習についてである。約1年間、担当学級を観させていただき、児童一人一人の実態を把握することで、実態に合った授業を展開することができた。また、授業実践では、デジタル教科書やスライド資料、実物投影機を用いたことで、担任となったときにも生かせるようなスキルを身に付けることができた。

今後は児童理解に努め、児童が自らの個性を生かして社会に貢献できる人材として育てるために、児童のよさを受け止め、伸ばすことができる教師を目指していきたい。

私は東京教師養成塾での活動を通して、次の大きな二点の学びを得た。

第一に、教科等指導力養成講座と班別協議会での授業づくりの学びである。授業づくりには、児童が興味をもち主体的に授業に参加することができる授業展開が重要であると学んだ。また、教科等指導力養成講座で考えたことを班別協議会で交流することで、考えを深められたり、多様な視点で考えられるようになったりすることができた。児童が楽しく授業に入りやすくするためのめあてや教材などの提示の仕方、教材研究で児童が目標を達成した姿から逆算をして学習活動を考える力も身に付いてきたと感じる。

第二に、特別教育実習での授業展開の仕方についての学びである。授業実践を通して、児童のつぶやきや発言を授業に取り入れる授業展開の仕方を学んだ。児童と長い時間を過ごすことができ、多くの授業実践を重ねることで児童との関わりを生かしながら授業実践を行うことができた。

これからは小学校の教師として、東京教師養成塾での学びを生かしよりよい授業をつくり、児童とともに学び続けていく。

- ・本学では初めて東京教師養成塾5名在籍という多数の塾生であったため、毎月の特別実習授業訪問等にやや心配があった。しかし、東京教師養成塾の指導者からは、本学生の学びの姿勢が誠実で熱心であることや成長が目に見えて大きいことなど、高い評価を得ることができた。それは、日頃からの塾生に対してゼミ担当教員はもちろんであるが、児童教育学科全教員が協力して授業訪問や学生の支援に努めているからである。

②さいたま教員養成セミナー（第14期生）

埼玉教員養成セミナーでは、実践的な指導力を身に付けるために学校体験実習や様々な講演、講義・演習が行われた。その中で特に心に残っていることは、今年度から教科化された外国語やプログラミング教育についての講義である。これから教員になる私たちの不安を取り除こうと具体的に指導内容を教えてくださり、非常に心強かった。また、学校体験実習を通して授業を繰り返し行うことで、教材研究の仕方を学び、授業の構成を考えられるようになった。実際に授業をすると計画通りにいかないことも多々あるが、どのように授業を展開していけばよいのか臨機応変に対応する力も養うことができた。さらに、この埼玉教員養成セミナーでは、教員になるにあたって必要な資質能力を高めるだけでなく、様々な人との出会いがあった。同じ志を持つ仲間と共に学ぶことは互いを高め合うことに繋がり、これから始まる教員人生を共に踏み出す一生の仲間になった。

「すべては子どもたちのために」という思いを常に持ち続け、信頼される教師になれるよう日々精進していく所存である。

埼玉教員養成セミナーでの日々は新しい学びの連続で、現場に出て即戦力になるための数々の経験をさせていただいた。その中で特に心に残っていることとして、まず学校体験実習の中で感じた子供の成長がある。9か月という通常の教育実習では経験できない期間、子供達と共に過ごすことによって、子供の成長による無限の可能性を体感することができた。また、様々な学校行事だけでなく、学級のまとめの時期である3学期と学級開きを含めた1学期の様子を見させていただけたことは、自分の成長に繋がっている。

次にセミナー生が集う講演・講義・演習では、他大学の仲間の多様な意見から新たな価値観を知ることができた。それぞれ個性がありながらも協調性のある仲間と出会えたことは、今後自分の心の支えになると感じている。

将来の自分の姿を思い描くと、常に期待と不安が入り混じっている。しかし、埼玉教員養成セミナーでの学びはこれからの自分の強みとなると確信している。そして、この経験を生かして信頼される教員を目指していく。

埼玉教員養成セミナーで、同じ夢をもつ49人の仲間と出会い、共に学べたことは私の人生の財産である。セミナー生として、様々な経験をさせて頂いた。その中で印象に残っているものとして学校体験実習がある。9か月間という長い期間実習生として学校現場に携わらせて頂き、始業式や保護者会、スポーツ大会、放課後業務など、教育実習の1か月だけではみることのできない様々な行事や活動をみることで、体験することができ、教員としての役割や仕事を学ぶとともに、「教員の楽しさ」身をもって感じる事が出来た。

次に印象に残っているものは、中学校に実習へ行く「異校種体験」である。異校種体験では

中学生の1日を観せて頂いた。その中で小学校との違いを探し、その違いから小学校の段階では何を育むべきかセミナー生同士で考えた。これらの経験を通して、「先を見据えた教育」を考えるきっかけができた。

セミナーでは、失敗を恐れず多くのことに挑戦することができた。セミナーで経験したこと、学んだことを糧に信頼され、愛される教師を目指していく。

私は教員養成セミナーでの9か月間を通して、「児童の笑顔のために頑張りたい」「児童のためなら頑張れる」という気持ちが強くなった。9か月間にわたる学校体験実習では、1年生を担当させて頂いた。1年生は1日で多くのことを吸収する。そのため昨日できなかったことが次の日には出来るようになっていくという姿をたくさん見てきた。そのたびに嬉しくなり、児童の成長する姿をもっと見ていきたいと思った。また授業実践の際には先生方にたくさんアドバイスを頂きながら、反省と改善を繰り返した。事前準備では大変なこともあったが、授業後に「楽しかった」「もっとやりたかった」という声を聞くことが出来たときに、教師のやりがいというものを感じた。

講演、講義・演習では様々な分野の専門の先生方から直接ご指導を頂いたことで、教師に必要な資質や能力、専門的な知識、実践的な指導方法を学ぶことが出来た。9か月を振り返ると、私たちは多くの方に支えられ成長することが出来た。私は学んだことを自分の力に変え、教師になった際に実践していく。

・埼玉教員養成セミナー生も、学びの途中経過報告や指導案作成の相談などに児童教育学科教員全員が協働して関わっていることによって、学生が安定して伸び伸びと学んで成果を上げている。セミナー受験のときには、やや不安があった学生が、他大学の学生から受けた刺激や情報を採用試験特別講座で他の友達に広げたり、実習での子供の姿を笑顔で伝えたりするなど自信をもってたくましく成長している姿が見られた。

3. その他の自治体の教員養成制度と本学生在籍数 (2020年度3年生)

- ちば！教職たまごプロジェクト 2名 (千葉県)
 - かながわティーチャーズカレッジ 2名 (神奈川県)
 - よこはま教師塾「アイ・カレッジ」 2名 (横浜市)
 - さがみ風っこ教師塾 1名 (相模原市)
 - かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」1名 (川崎市)
- (○教育採用試験免除科目あり ●教員採用試験の優遇措置なし)

・それぞれの養成制度には特色があるが、小学校で実習の機会が多く、児童理解や教科指導等の実

実践的な力を付けることができるため、学生は積極的に応募し入塾試験等に臨み合格している。さらに、その塾等での取り組み態度や力の発揮の様子等から、各自治体教育委員会や学校から目白大学生への評価が上がっていることも関係者から耳にして、大変嬉しく思っている。

・今後も、さらに各自治体教育委員会との連携・協働を密にして、各学校によい教員を送りだしたいと考えている。

4 教員採用試験に向けての特別講座

(1) 目的

小学校教員採用試験に合格するための、資質・能力を身に付ける。

(2) 方法

- ・3年次の6月から4年次採用試験直前（二次9月）まで、曜日と時間を決めて実施する。
- ・受講は、児童教育学科の学生でゼミ担当の先生認印のある書面で申し込む。
- ・指導は、児童教育学科教員がボランティアで行う。

*本年度は、Google Classroom と Zoom を使って、遠隔授業で指導をした。

(3) 主な内容

- ①春学期 3年（採用試験への心構え、一般教養、論作文の基礎等）
4年（専門教養、教職教養、論作文、面接・集団討論練習、礼法指導）
- ②秋学期 3年（一般教養、専門教養、教職教養、論作文等、面接・集団討論練習、）
- ③夏季休業中 4年（面接練習、集団討論練習、模擬授業練習、面接票や指導案等）

(4) 成果

この講座を経て教員採用試験を受験した学生の一次試験合格率は、過去3年間において88%から98%となっている。また、二次試験までの正規合格率も、58% から61%を超えるようになってきている。さらに、卒業時には正規採用教員と臨時的任用教員を含めると教員志望者の98%から100%が教壇に立つことができている。

特別講座で教員採用試験受験の準備や勉強法を理解するとともに、「教師になる」という意志をさらに強くもち、友達と励まし合って地道な努力を積み重ねている本学の学生の取り組みの成果であると言える。なお一層、これからの学校、教育界で活躍することができる人材育成に力を注いでいく。

IX. 資料

2019 年度卒 教職就職者数について

2020. 4. 02 現在

学 部・学 科		就職先	正社員	契約	合計
人間	子ども学科	私立幼稚園	46	0	46
		保育士	55	0	55
	児童教育学科	公立小学校教員	23	23	46
		特別支援学校教員	1	0	1
社会	社会情報学科	特別支援学校教員	1	0	1
	メディア表現学科	公立中学校	0	1	1
外国語	英米語学科	公立高等学校	1	1	2
	日本語学科	私立中学校	0	1	1
短期大学	生活科学科	保育士	1	0	1
大学院	心理学研究科臨床心理学専攻	大学	0	1	1
	リハビリテーション学研究科リハビリテーション学専攻	その他	0	1	1

教員免許状取得者の推移（2008年～）

教員免許状の種類	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度予定 (2021.1.28 現 在)
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31、R1	R2
幼稚園教諭専修				0	0	0	1	0	0	0	1		
幼稚園教諭一種	49		114	114	114	106	114	116	111	119	115	108	82
小学校教諭一種					38	46	46	48	46	60	46	54	47
小学校教諭二種									4	2	1	1	0
中学校教諭専修(国語)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校教諭一種(国語)	2	1	1	4	1	4	11	8	13	11	1	4	7
中学校教諭二種(国語)									0	0	2	3	2
中学校教諭専修(英語)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
中学校教諭一種(英語)	9	2	7	6	7	6	8	7	9	7	4	5	3
中学校教諭二種(英語)									0	3	1	3	2
中学校教諭一種(中国語)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
中学校教諭一種(韓国・朝鮮語)	1	1	1	0	0	0	2	0	2	1	1	0	2
中学校教諭一種(社会)	0	2	1	5	5	7	1	8	6	6	8	3	1
中学校教諭二種(社会)									0	2	1	1	0
高等学校教諭一種(福祉)	11	0	2	2	5	2	3	3	0	1	0	1	0
高等学校教諭一種(国語)	2	1	1	4	1	4	10	8	13	10	1	4	6
高等学校教諭専修(英語)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
高等学校教諭一種(英語)	9	2	7	6	7	6	8	7	9	7	4	5	3
高等学校教諭一種(中国語)	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
高等学校教諭一種(韓国・朝鮮語)	1	1	1	0	0	0	2	0	2	1	1	0	2
高等学校教諭一種(地理歴史)	0	2	1	5	5	7	1	7	6	6	8	3	1
高等学校教諭一種(公民)	0	2	1	5	5	7	1	8	6	6	8	3	1
高等学校教諭一種(情報)	5	7	9	4	3	2	2	5	3	1	2	1	1
のべ人数	89	21	147	155	191	197	214	225	230	245	205	199	160

旧法 教職教育科目

区分	科目名	担当教員 ※代表教員のみ	配当年次	開講区分		単位数	幼稚園	小学校	中学校	高校	学芸員	授業形態	
				春	秋								
幼稚園	教育の制度と経営	日暮 トモ子	3	○		2	○					講義	
	幼稚園教育法(音楽表現)	三森 桂子	3	○		2	○					講義	
	幼稚園教育法(造形表現)	相澤 久徳	3		○	2	○					演習	
	幼稚園教育法(身体表現)	西田 希	3	○		2	○					講義・演習	
	幼稚園教育法(ことば)	川本 榮子	3		○	2	○					講義	
	教育の方法と技術	藤谷 哲	3	○		2	○					講義	
	保育の計画と実践	原 孝成	3		○	2	○					演習	
	幼児理解の理論と方法		2	開講しない		1	△※						講義・演習
	幼児理解と援助	堂山 亜希	3	○		1	△※						講義・演習
	教育実習指導	佐藤 牧子	4	○		1	○						演習
	教育実習	高橋 弥生	4	通年		4	○						演習・実習
	教職実践演習(幼稚園)	三森 桂子	4		○	2	○						演習
小学校	教職入門	日暮 トモ子	1		○	2		○				講義	
	初等教科教育法(音楽)	小林 恭子	2	○		2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(図画工作)	有原 穂波	2		○	2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(体育)	雪吹 誠	2	○		2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(国語)	大中 潤子	2		○	2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(算数)	藤谷 哲	2		○	2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(社会)	田尻 信壹	3	○		2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(理科)	石田 好広	3		○	2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(家庭)	高橋 美登梨	3	○		2		○				講義・演習	
	初等教科教育法(生活)	小宮山 郁子	3		○	2		○				講義・演習	
	教育方法論	藤谷 哲	2	○		2		○				講義	
	特別活動の理論と方法	石田 好広	3	○		2		○				講義	
	教育実習Ⅰ	近田 由紀子	2	通年		2		○					演習・実習
	教育実習Ⅱ	近田 由紀子	3	通年		2		○					演習・実習
	教育実習Ⅲ	山本 礼二	4	通年		4		○					演習・実習
	教職実践演習(小学校)	石田 好広	4		○	2		○					演習
	中学校・高校(全教科)	教職入門	日暮 トモ子	1		○	2			○	○		講義
教育原理		澤井 史郎	1	○	○	2			○	○		講義	
教育学概論		中山 博夫	1		○	2						講義	
教育心理学		渡辺 友香	1	○	○	2			○	○		講義	
教育の制度と経営		峯村 恒平	2	○	○	2			○	○		講義	
教育課程論		石田 好広	2	○	○	2			○	○		講義	
道徳教育の研究		醍醐 身奈	1	○		2			○			講義	
特別活動の理論と方法		中山 博夫	2	○		2			○	○		講義	
教育方法論		澤井 史郎	2	○	○	2			○	○		講義	
生徒指導の理論と方法(進路指導を含む)		山本 礼二	2	○	○	2			○	○		講義	
教育相談(カウンセリングを含む)		渡辺 友香	2	○	○	2			○	○		講義	
教育実習Ⅰ		近田 由紀子	2	通年		2			○	○			演習・実習
教育実習Ⅱ		近田 由紀子	3	通年		2			○	○			演習・実習
教育実習Ⅲ		山本 礼二	4	通年		3			○	○			演習・実習
教職実践演習(中高)		田尻 信壹	4		○	2			○	○			演習

※△・・・いずれか1科目を選択

区分	科目名	担当教員 ※代表教員のみ	配 当 年 次	開講区分		単 位 数	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	学 芸 員	授 業 形 態
				春	秋							
情報	情報科教育法1	藤谷 哲	3	○		2				○		講義・演習
	情報科教育法2	藤谷 哲	3		○	2				○		講義・演習
福祉	福祉科教育法1		3	開講せず		2				○		講義・演習
	福祉科教育法2		3	開講せず		2				○		講義・演習
国語	国語科教育法1	鈴木 淑博	3	○		2			○	○		講義・演習
	国語科教育法2	小杉 康博	3	○		2			○	○		講義・演習
	国語科教育法3	鈴木 淑博	3		○	2			○	○		講義・演習
	国語科教育法4	小杉 康博	3		○	2			○	○		講義・演習
英語	英語科教育法1	山本 敏子	3	○		2			○	○		講義・演習
	英語科教育法2	渡部 祥子	3		○	2			○	○		講義・演習
	英語科教育法3	山中 啓子	3	○		2			○	○		講義・演習
	英語科教育法4	山中 啓子	3		○	2			○	○		講義・演習
中国語	中国語科教育法1	伊藤 大輔	3	○		2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法2	伊藤 大輔	3		○	2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法3 ^{注1}	伊藤 大輔	3	○		2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法4 ^{注1}	伊藤 大輔	3		○	2			○	○		講義・演習
社会	中等教科教育法(社会・公民)	新井 明	3	○		2			○	○		講義・演習
	中等教科教育法(社会・地歴)	永松 靖典	3	○		2			○	○		講義・演習
	公民科教育法	新井 明	3	○		2			○	○		講義・演習
	地歴科教育法	永松 靖典	3	○		2			○	○		講義・演習

新法 教職教育科目(卒業要件には算入されません)

区分	科目名	担当教員 ※代表教員のみ	配 当 年 次	開講区分		単 位 数	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	学 芸 員	授 業 形 態
				春	秋							
小学校	教職入門(小学校)	日暮 トモ子	1		○	2		○				講義
	初等教科教育法(音楽)	小林 恭子	2	○		2		○				講義・演習
	初等教科教育法(図画工作)	有原 穂波	2		○	2		○				講義・演習
	初等教科教育法(体育)	雪吹 誠	2	○		2		○				講義・演習
	初等教科教育法(国語)	大中 潤子	2		○	2		○				講義・演習
	初等教科教育法(算数)	藤谷 哲	3		○	2		○				講義・演習
	初等教科教育法(社会)	田尻 信壹	3	○		2		○				講義・演習
	初等教科教育法(理科)	石田 好広	3		○	2		○				講義・演習
	初等教科教育法(家庭)	高橋 美登梨	3	○		2		○				講義・演習
	初等教科教育法(生活)	小宮山 郁子	3		○	2		○				講義・演習
	初等教科教育法(外国語)		3	開講しない		2		○				講義・演習
	教育方法論(小学校)	藤谷 哲	2	○		2		○				講義
	小学校体験活動(事前事後指導含む)	近田 由紀子	2	通年		2		○				演習・実習
	介護等体験活動(事前事後指導含む)	近田 由紀子	3	通年		2		○				演習・実習
	教育実習 小学校(事前事後指導含む)	山本 礼二	4	通年		5		○				演習・実習
教職実践演習(小学校)	石田 好広	4		○	2		○				演習	
中学校・高校 (全教科)	教職入門(中・高)	日暮 トモ子	1		○	2			○	○		講義
	教育原理(中・高)	澤井 史郎	1	○	○	2			○	○		講義
	教育学概論	中山 博夫	1		○	2						講義
	教育心理学(中・高)	渡辺 友香	1	○	○	2			○	○		講義
	教育の制度と経営(中・高)	峯村 恒平	2	○	○	2			○	○		講義
	特別支援教育論(中・高)	渡邊 はるか	2	○	○	2			○	○		講義
	教育課程論(中・高)	石田 好広	2	○	○	2			○	○		講義
	道徳教育(中学校)	醍醐 身奈	1	○	○	2			○			講義
	特別活動・総合的な学習の時間の理論と方法(中・高)	醍醐 身奈	2	○	○	2			○	○		講義
	教育方法論(中・高)	澤井 史郎	2	○	○	2			○	○		講義
	生徒指導の理論と方法(進路指導を含む)	山本 礼二	2	○	○	2			○	○		講義
	教育相談(カウンセリングを含む)	渡辺 友香	2	○	○	2			○	○		講義
	介護等体験実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)	近田 由紀子	3	通年		2			○	○		演習・実習
	教育実習 中学・高等学校(事前事後指導含む)	山本 礼二	4	通年		5			○	○		演習・実習
教職実践演習(中高)	田尻 信壹	4		○	2			○	○		演習	
区分	科目名	担当教員 ※代表教員のみ	配 当 年 次	開講区分		単 位 数	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	高 校	学 芸 員	授 業 形 態
				春	秋							
国語	国語科教育法1	鈴木 淑博	3	○		2			○	○		講義・演習
	国語科教育法2	小杉 康博	3	○		2			○	○		講義・演習
	国語科教育法3	鈴木 淑博	3		○	2			○	○		講義・演習
	国語科教育法4	小杉 康博	3		○	2			○	○		講義・演習
英語	英語科教育法1	山本 敏子	3	○		2			○	○		講義・演習
	英語科教育法2	渡部 祥子	3		○	2			○	○		講義・演習
	英語科教育法3	山中 啓子	3	○		2			○	○		講義・演習
	英語科教育法4	山中 啓子	3		○	2			○	○		講義・演習
中国語	中国語科教育法1	伊藤 大輔	3	○		2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法2	伊藤 大輔	3		○	2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法3	伊藤 大輔	3	○		2			○	○		講義・演習
	中国語科教育法4	伊藤 大輔	3		○	2			○	○		講義・演習
社会	中等教科教育法(社会・公民)	新井 明	3	○		2			○	○		講義・演習
	中等教科教育法(社会・地歴)	永松 靖典	3	○		2			○	○		講義・演習
	公民科教育法	新井 明	3	○		2			○	○		講義・演習
	地歴科教育法	永松 靖典	3	○		2			○	○		講義・演習

■執筆者一覧 ※掲載順

石田 好広 (人間学部児童教育学科 教授/資格支援センター長)
高橋 弥生 (人間学部子ども学科 教授)
松永 愛子 (人間学部子ども学科 准教授)
三森 桂子 (人間学部子ども学科 教授)
近田 由紀子 (人間学部児童教育学科 専任講師)
山本 礼二 (人間学部児童教育学科 教授)
阿久津 美紀 (人間学部児童教育学科 助教)
中山 博夫 (人間学部児童教育学科 教授)
小宮山 郁子 (人間学部児童教育学科 特任教授)

※上記執筆者の所属・役職は、2021年3月末時点の情報に基づいています。

目白大学教職課程年報 第1号

発行日	2021年3月31日
編集・発行	目白大学資格支援センター 〒161-8539 東京都新宿区中落合 4-31-1
電話	03-5996-3159
URL	https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/kyosyoku/
印刷・製本	株式会社 白峰社